

The Family of Komnenos : A Visage of a Byzantine Military Aristocratic Family in the Eleventh Century

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/971

コムネノス家

——十一世紀ビザンツ軍事貴族家門の相貌——

根津由喜夫

一はじめに

一〇二五年、中期ビザンツ帝国の栄光の時代を築いたバシリエイオス二世（在位九七六—一〇二五）が死去し、その三年後、彼の弟コンスタンティノス八世（在位一〇二五—一〇二八）が没して、マケドニア朝の男系正嫡が断絶すると、ビザンツ皇帝権は、貴族たちの激しい争奪の的となつた。

一〇八一年にアレクシオス・コムネノスがコムネノス朝を樹立するまで続く、この政治的混乱の時代は、かつて文武二つの貴族党派の抗争の図式で理解されてきた。すなわち、当初、首都の元老院に拠り、中央行政機構を掌握して政界の実権を握った「文官貴族」派に対して、属州に大所領を有し、軍の要職を占める「軍事貴族」派が激しく抵抗し、両派の対立と反目がこの時代の政治的混迷をもたらした、といふのである。⁽¹⁾

だが、こうしたいささか単純な「文武対立史観」は、近年の研究の進展によって、ほとんど過去のものになりつつある。

まず第一に、最近の目覚ましい印章学の発展を背景に、プロソボグラフィー研究が一段と深化し、歴代皇帝政権の構成員が単純に文武二派に色分けできないこと、そして、いわゆる「軍事貴族」、「文官貴族」双方とも、決して一枚岩のような存在ではなく、内部に様々な集団を抱えていたこと、⁽²⁾が明確に論証された。また、従来、「文官派」の軍隊抑圧策という文脈で論じられてきた、地方のテーマ軍の動員解除、軍役の金納化、傭兵の導入といった施策も、今日では、貨幣経済の着実な浸透、拡大に伴うビザンツ経済体制の構造的变化、⁽³⁾という視角から論じられることが一般的になつてゐる。

ところが、最近、こうした「文武対立史観」を否定するだけでなく、「文官」、「軍人」という貴族の類型分けをも否定しようといふ

議論が現われている。たとえば、井上浩一氏は、フランスのビザンツ史家J.-C.シェイネの著作を引きながら、後者が文武二類型論の否定に向かっている、と語り、その根拠として、①同一の家系から文官、軍人が同時に出ていている例があること、「文官」と「軍人」の間でしばしば通婚がなされていること、意識の面でも単純な二分ができないこと、②「文官派」の皇帝の下で軍人が活躍していること、個々の陰謀や反乱において対立する党派それに文官と軍人がまたがっていること、をシェイネが指摘していることを挙げてい（丸数字による論点整理は筆者による）。

②の議論は、すでに我々が批判した「文武対立史觀」を排する立場を示すものであるから、この点については、筆者も異論がない。ただ、ここで注意しなければならないのは、「文武対立史觀」が成り立たないから、貴族の二類型論も成立しなくなるわけではないという点である。二つの議論は異なる次元に属しているのであり、当然、別個の検証が必要となろう。もしも文武二類型論が本当に成り立たないのだとしたら、むしろ、そこで重要なのはシェイネの①の論点である。彼の議論が、本当に二類型論を否定する方向で論じられているのか、改めて検証する必要がありそうである。

シェイネの著作の当該部分を参考してみると、井上氏の語るようには、同一家門内で二つのカテゴリーの官職者を出している家系があることや、二つの系統の家門間で通婚が見られることが確かに指摘されている。だが、その一方で、彼は「軍人に関しては、アリヤ・テス家、プラナス家、コムネノス家、ディオゲネス家、ダラッセノス家、ガブ拉斯家、文官に関しては、アンザス家、プリンガス家、

アリストテノス家、ヘクサミリオテス家、セルブリアス家、プロモウテノス家」といった「はつきりと確定された伝統をもつ家門」(familles aux traditions bien affirmées)が存在した」とも明言しているのである。また、彼は別の場所では、「同様に婚姻が二つの貴族層を結び付けた」(傍点筆者)といった言葉遣いをしており、彼の議論の力点は、文武二類型論の否定よりも、二つの類型の存在を認めたうえで、両者の間には明確な社会的対立関係はなく、両者の境界は曖昧で、両属的な分子が存在することに置かれていた、と見たほうが妥当なように感じられる。

文武貴族の二類型論を無理に否定する必要はなく、それは依然として十一世紀のビザンツ貴族を論じる際に有益な指標になりうる、というのが筆者の見解である。相対的多数の文官系、軍人系の家門があり、相対的に少数の両方にまたがった家門が存在する場合、少數の存在を重視して、二つの類型があるのを否定するより、相対的に多数の方を顧慮して、概ね貴族は二つの類型に分けられる、と見るほうが、自然なものとの見方であろう。

(10) 筆者はこれまで何度も、ビザンツ貴族に関する論考を公にしてきただが、本稿では、近年の研究の進展を踏まえながら、先に話題に上つた二つの貴族類型のうち、「軍事貴族」に焦点を絞つて、その存在形態を明らかにしてみたいと思う。ここで筆者が取り上げるのは、十一世紀ビザンツを代表する軍事貴族家門コムネノス家である。同家を分析の対象に選んだ理由は、以下の二点に要約される。

第一に、同家に関する情報は、叙述史料を中心に、他の家門と比べて断然、充実していること。一〇八一年のアレクシオス・コムネ

ノスによる王朝樹立により、それ以前の同家の発展の歴史は、史家の関心の対象となつた⁽¹¹⁾。しかも、アレクシオスの伯父イサキオス・コムネノスが短期間、帝位を占めて（イサキオス一世、在位一〇五七一一〇五九）以降、コムネノス家の成員は、ほぼ間断なく中央政界で重要な地位に就いていたから、この点でも、同時代史料に彼らが登場する頻度は高かつた、と言える。また、叙述史料からは把握できなかつた、同家の成員の細かい官位・官職経歴についても、印章学の成果を取り入れることで、かなりの程度を復元することができるようになつた⁽¹²⁾。

かくして、我々は、コムネノス家の各世代の成員が、いかなる官位、官職を占めたのか、それらにどのような傾向性が認められるのか、とか、それが時の推移とともにどう変化するのか、といった諸点を検証することが可能になつたのである。また、それと同時に、その時々のコムネノス家の成員が、いかなる家門と婚姻で結ばれているのかも、あわせて検証されなければならない。後に見るごとく、通婚による提携家門の選択と、コムネノス家の成員の公職歴とは不可分に結び付いているのであり、その限りで、両者は統一的に検討されるべきと考えられるからである⁽¹³⁾。

以上の考察を経て、我々は、コムネノス家が最終的にビザンツ帝国の最高権力を掌握するに至る道程を明らかにできるのである。そして、このことが、本稿でコムネノス家を取り上げた二番目の理由になる。十一世紀の国政の混乱を最終的に終息させ、以後、百年に及ぶ安定した支配体制を築いたアレクシオス一世の実像に迫るために、彼を生んだ家門の生成、発展の歴史を知り、そ

れを取り巻いた社会的、物理的環境を理解する作業が不可欠であろう。そこで本稿では、後半部において、コムネノス家の成員が生きた空間を考察することにしたい。

「文武対立史観」を前面に打ち出したG・オストロゴルスキイ以来、軍事貴族は、属州に本拠をもち、広大な所領を經營して、地域社会に絶大な影響力を揮っている、というイメージが定着してきた。そうした通説によれば、彼らは属州の本拠に館を構え、周囲の世界に多様な人的関係の網の目を張り巡らせたのであり、こうして築き上げられた重層的で複雑な社会的結合関係が、彼らの勢威の根源を成していたのであつた。

ところが、こうした通説に対し、英國の研究者M・ウイットーが、正面からそれを覆すような刺激的な論文を最近、公表した。彼は、特定の家門が特定の地域に勢力基盤を有している根拠として、その家門の成員がその地にあつた彼の「イエ」に追放された、といふ記事がしばしば用いられている、と指摘した上で、政敵を追放するには、当然のことながら、彼を支持勢力から切り離して、無力化させるのが目的だったはずだから、属州の貴族の「イエ」が彼の政治力の主要な部分を構成する親族とクリエンテスのネットワークの中心だったならば、貴族がそこに送り込まれることなどなかつたはずである、と論じ、通説に疑義を呈しているのである。彼によれば、属州に「所領をもつこと」と「権力基盤をもつこと」は別の問題なのであり、十一世紀の有力貴族家門の軸足は、むしろ首都に置かれていたのだという⁽¹⁴⁾。

ウイットーの主張は、これまでたかも所与の前提のことく、暗

默のうちに受容されてきたビザンツ貴族像に重大な疑問を突き付けた、という点で注目すべきであり、その所説は充分に検討が加えられるべきであろう。

本稿では、こうした彼の見解の当否を判断するために、これまで概して閑却されてきた、軍事貴族の首都の居館に関しても、独立した考察を行ない、属州の所領の構造と合わせて、彼らが生きた空間について、総合的な分析を行なうことを試みたいと思う。こうした作業を通じて、我々は、コムネノス家という十一世紀ビザンツ帝国を代表する軍事貴族家の実像に接近することができるのである。

なお、今回、筆者がコムネノス家に分析対象を絞つたことに対し

て、コムネノス家のように常に政界の頂点近くにあつた家門は、貴族全体の中ではむしろ特異な存在であり、これをもつとして、軍事貴族の典型のように論じるのは問題がある、という異論が出ることも予想される。それゆえ、無用の誤解を避けるために次のように付言しておこう。

筆者がここで関心を持つているのは、コムネノス家に代表される、軍事貴族の中でもトップレベルの家門であり、この時代の軍事貴族一般を論じるのは本稿の目的ではない。以下においては、コムネノス家との比較や、同家に関して得られた情報を補足するために、同時代の他の貴族家門についても言及する場合もあるが、その場合でも、考察に一貫性をもたせるため、ドゥーカス家を始めとするコムネノス家と同格の貴族家門の事例を意識的に取り上げることにしたい。

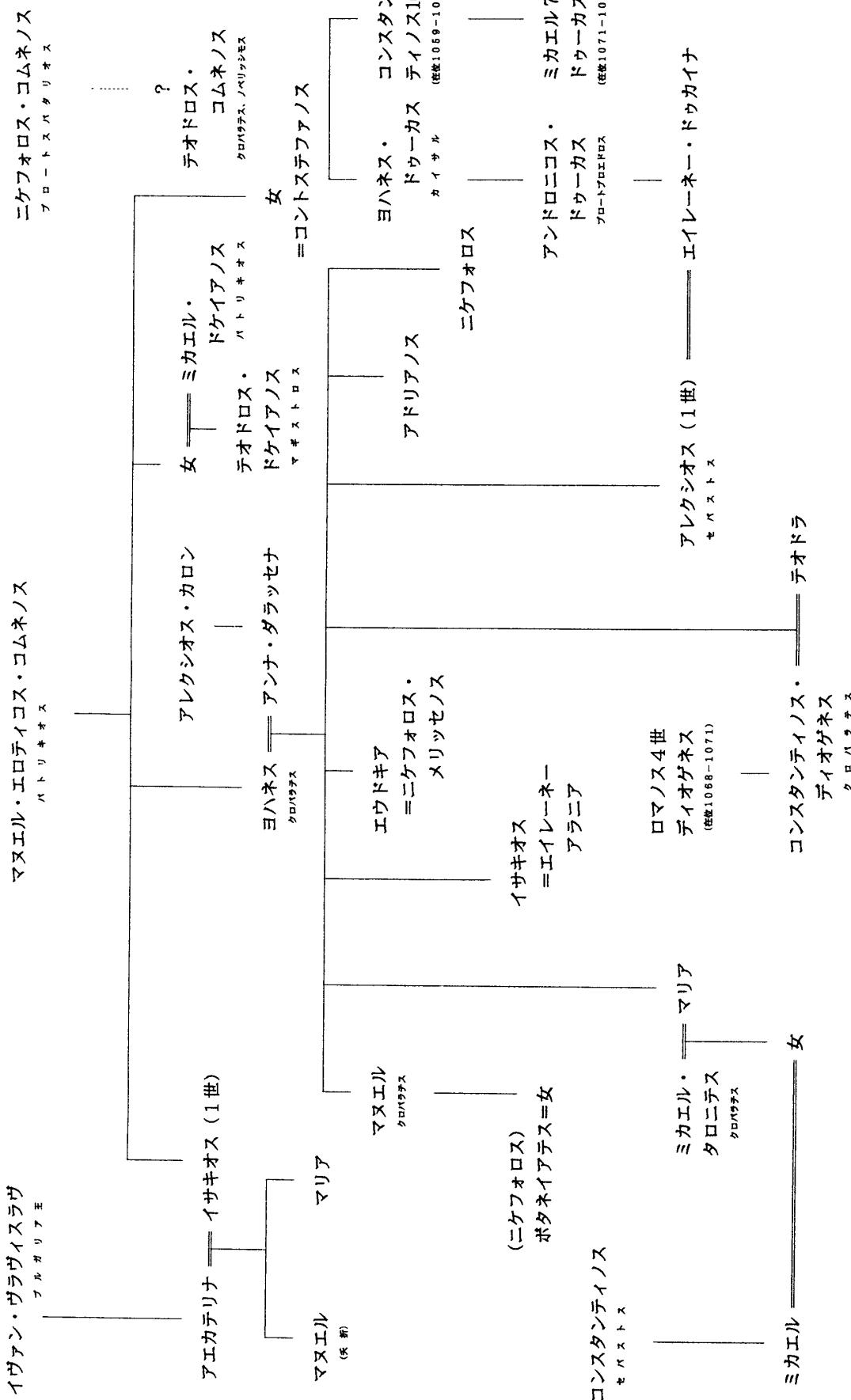
二 家門の発展

本章の課題は、コムネノス家の成立から一〇八一年の王朝樹立に至るまでの同家の発展の歴史を、プロソポグラフィーの手法を用いて、できるかぎり詳細に明らかにすることである。ここでは、三世代にわたるコムネノス家の成員の官位・官職経歴、通婚関係が精査される。なお、その際には、一〇五七年のイサキオス一世の登位をもって、その前と後の時代を区別して検討することにしたい。一〇五七年以後、コムネノス家は、単なる大貴族家門ではなく、一族から皇帝を出した家系としての威光が加わるからである。それは、おのずと同家の成員の公的活動や婚姻相手の選択に、少なからぬ影響を及ぼしたのではないだろうか。

(1) 一〇五七年以前

コムネノスという家名は、同家の出身地コムネ村に由来していたことを、同時代人のミカエル・ブセルロスが伝えていいる。⁽¹⁵⁾ そのコムネ村の所在地は、十四世紀の史料の記述から、トラキア地方、アドリアノープル近郊に比定する説が有力である。⁽¹⁶⁾ ただし、これには、マルマラ海に面した港町パニオンの北方、コムニアナという地名をそれに比定しようという異説もあり、完全には決着を見ていない。⁽¹⁷⁾ コムネノス家の成員で史料に最初に登場するのは、アレクシオス一世の祖父マヌエルである⁽¹⁸⁾。彼は、九七八年、首都に進撃するバルダス・スクレロスの反乱軍を阻止するために、ニカイアの防衛を皇帝バシリオス二世から委ねられている。彼はこのとき、爵位はパトリキオスであり、彼の曾孫アンナ・コムネナの言葉を信じるなら

コムネノス家と縁戚家門



ば、その任務を果たすために「全東方の全權將軍」^{ストラテゴス・アウトクラード・テース・エオアス・アバセス}⁽¹⁹⁾という非常大權を皇帝から授けられていた。

結局、彼はニカイアを防衛しきれず、町を退去したのだが、その後も彼がバシリオス二世の側近の地位に留まつたことは、二度目の反乱に破れたバルダス・スクレロスが皇帝と会見した際、彼もその場に同席していた、というニケフオロス・ブリュエンニオスの記述からも窺える。⁽²⁰⁾

どうにしてマヌエルは、皇帝バシリオスの信頼を得て、側近の地位を獲得したのだろうか。現代の多くの研究者は、史家スキユリツエスが、彼のことを、コムネノスではなく、マヌエル・エロティコスと呼んでいることに注目している。

「エロティコス」は、一般には「色男」、「好色家」を意味する一種のニックネームと解される。ところが、実は十世紀以降、「エロティコス」を称する複数の人物が史料に登場しており、それがひとつつの家名になつていていたことが明らかになつた。たとえば、九四五年頃に首都長官を務めたテオフィロス・エロティコスやその娘婿のニケフオロス・エロティコスがそれである。⁽²¹⁾

ヴァルゾスの推論によれば、マヌエルは、エロティコスの名字を母親から受け継いだのであつた。⁽²²⁾ そして、M・アンゴールドが想定しているところによれば、すでに首都の文官家系としての地歩を築いていたエロティコス家と結び付いたことが、コムネノス家の最初の榮達の道を開いたのである。⁽²³⁾

バシリオス二世帝の腹心中の腹心でアンティオキア長官や西部方面軍総司令官を歴任したニケフオロス・ウラノスも、もとも

とは文官系の家系の出身⁽²⁴⁾で、皇帝の署名用インク壺捧持官^{エビ・トウ・カニクレイウ}⁽²⁵⁾といふ宮廷官職を通じて、皇帝の側近となつた人物であつた。⁽²⁶⁾ ウラノスは、パトリキオス、ヴェステスの爵位を帯びたマヌエルという人物に宛てた三通の書簡を残しているが、それがシェイイネの推定するようにマヌエル・エロティコスであるとすれば、二人の人物は個人的にも親交があつたことになる。⁽²⁷⁾

マヌエルの家とニケフオロス・ウラノスの家との相互交流を窺わせる傍証は、もうひとつある。十一世紀半ばの判例集『ペイラ』には、カニクレイオスの妻から土地を購入する某コムネノスの記事が見いだされる。この「カニクレイオス」をA・カジュダンと共に、バシリオス二世の宮廷におけるウラノスのニックネームと解するにすれば、ここでも二つの家を繋ぐ糸が浮かび上がつてくるのである。⁽²⁸⁾ こうした两家の親密な関係は、マヌエル・エロティコスとニケフオロス・ウラノスの境遇や個人的経歴に共通する部分が大きかつたことに由来するのではないか、と問い合わせてみるのも不当ではあるまい。

成立当初のコムネノス家が一部の文官グループと友好的な関係を結んでいたことは、同家とパフラゴニア家との関係からも確認できることである。ミカエル四世（在位一〇三四一一〇四一）、ミカエル五世（在位一〇四一一〇四二）の二人の皇帝を出したことで知られているパフラゴニア家は、もともとパフラゴニアの海運・金融業者の家柄であり、ミカエル四世の兄弟で宦官のヨハネス・オルファノトロボスがバシリオス二世の宮廷で出世したことを足掛かりに、台頭した家門であつた。

ミカエル五世の失脚と共にパフラゴニア家は没落するのだが、その後、帝位に就いたイサキオス一世（マヌエルの長子）は、テオトコス・デカポリティツサ修道院のヨハネス・オルファノトロボスの墓所に毎年、灯明代として金二四ノミスマタを支出すべきことを命じている⁽²⁸⁾。この措置は、生前のオルファノトロボスとコムネノス家との間になんらかの親交があつたことを想定しなければ理解できない。また、これと同じ文書の中で、イサキオス帝は、キオス島のネア・モニ修道院に葬っていた元ノベリッシモスの修道士テオドロスについても、追悼用の灯明代として毎年二四ノミスマタを支給するよう定めている。もしも、この元ノベリッシモスが、一部の研究者が推定するように、ヨハネス・オルファノトロボスとミカエル四世の兄弟でノベリッシモスの爵位を帶びているコンスタンティノスだとしたら、二つの家門の間の結び付きは、さらに明確になるだろう⁽²⁹⁾。コムネノス家は、後で見ることく、マヌエルの時代にパフラゴニア地方に所領を獲得するのだが、そうした地縁的な繋がりも、両家の接近にプラスの作用をしたのかもしれない。

コムネノス家初代マヌエルを取り巻く情報からは、文官系のエロティコス家との縁戚関係、同じく本来は文官系のウラノス家や宫廷官僚のパフラゴニア家との親交など、生粧の軍人というより、皇帝に近侍する宮廷人として彼の姿が浮かび上がつてくるように感じられる。彼が皇帝権に全面的に依存する存在だったことは、重病に陥り、死期を悟った彼が、バシリイオス二世帝に、二人の息子イサキオスとヨハネスの養育を託した、という挿話⁽³⁰⁾にも明瞭に表れている、と言えるだろう。

皇帝は、帝都のストウディオス修道院に一人の宿所を与え、彼らに専任の教官を付けて、一人前の軍人となるための修練を積ませた。ブリュエンニオスによれば、それは「賢明な武装の仕方、大楯を用いて敵の投擲物から身を守る方法、槍の揮い方、巧みな乗馬法、投げ槍を的に向かって投じる方法」など、戦闘に必要な技術の習得から、「戦闘陣形の組み方、伏兵の配置法、適切な設営の仕方、防衛柵の設置法」など、指揮官として求められる戦術論の学習に及んでいた⁽³¹⁾。まさにここで彼らは、高級軍人となるための英才教育を受けたのであり、その後のコムネノス家の軍事家門としての進路は、ここにおいて定められたと言えそうである。

成人したコムネノス家の二兄弟は、皇帝親衛隊「ヘタイレイア」に編入された⁽³²⁾。

「ヘタイレイア」は、九世紀に登場する外国人傭兵主体の近衛軍団である⁽³³⁾。A・カジュダンは、ここでのブリュエンニオスの記述に拠りながら、十一世紀末までに「ヘタイレイア」の構造が変化し、それが貴族の若者で構成されるようになつたのだと考えている。だが、実際には、すでにレオン六世の治下（八八六—九一二）には、「ヘタイレイア」の隊員の地位が購入できたことが知られている⁽³⁴⁾から、それに貴族や富裕な家の子弟が進出するのは、かなり早い時期に遡ると見るべきだろう。

事実、九一十世紀には、多くの有力な属州貴族の子弟が、皇帝親衛隊の隊員として、その公職歴をスタートさせているのが見いだされる。彼らの多くは、おそらく、父親が宮廷にもつコネクションや資金力のおかげでその地位を手に入れたのであり、それによつてエ

リート予備軍として、将来、出世が狙える地位を確保したのである。⁽³⁶⁾

帝国各地から栄達を夢見る若い貴族たちが参集した皇帝親衛隊は、新たな人間関係が結ばれる場でもあった。十一世紀、小アジアのフリュギア地方に本拠をもつニケフオロス・ボタネイアテス（後の皇帝ニケフオロス三世、在位一〇七八一一〇八一）とバルカン半島、アドリアノープル出身のブリュエンニオス（史家ニケフオロス・ブリュエンニオスの曾祖父）が出会ったのも、「ヘタイレイア」の同僚としてであった。⁽³⁷⁾

やがて「ヘタイレイア」の隊員たちは、史家ブリュエンニオスの言葉を借りれば、「^{エバルキア}_{フランガルキア}総督職、^{ストラテギア}_{軍団長職}、将軍職に叙せられ」、軍の高級幹部として各地に散つていった。⁽³⁸⁾

コムネノス兄弟のうち、年長のイサキオスは、パトリキオスかつイベリア長官の職に就いた。⁽³⁹⁾さらにその後、彼はアンティオキアのドゥクス長官職に転じた可能性がある。⁽⁴⁰⁾

これと前後して、イサキオス、ヨハネス兄弟との正確な血縁関係

は不詳ながら、彼らの一族と思われるニケフオロス・コムネノスもヴァスプラカンの長官職を務めている。⁽⁴¹⁾

イベリアとヴァスプラカンは、バシレイオス二世の下で併合されたアルメニア、グルジア系住民居住地域に新設された軍事行政管区であり、アンティオキアは言うまでもなく、帝国東部国境でもっとも重要な戦略拠点である。こうしたコムネノス家の成員の軍事官職歴は、後に同家の縁戚に連なるダラッセノス家が、延べ三人のアンティオキア長官、二人のイベリア長官、一人のヴァスプラカン長官を輩出しているのとよく似た特徴を示しており、この時期のビザン

ツ軍事貴族家系の公職歴として、ひとつの典型を成すものと考えられるよう。

その後もイサキオスは栄達を重ねた。彼は、皇帝コンスタンティノス九世モノマコスの治下（在位一〇四二一一〇五五）に、マギストロスの爵位を帶び、実質的に小アジアに駐屯する野戦軍を統轄する東方のストラトペダルケス職に就いている。⁽⁴³⁾この時点でイサキオスは、当時の武人としては最高の成功を収めた人々に列した、と言える。

その後、彼は軍司令官職を解かれ、彼が望んだプロエドロスへの昇進も、ミカエル六世（在位一〇五六一一〇五七）によって、すぐなく退けられた。こうした状況の下で、彼は現政権に不満を抱く小アジア貴族の首領格として立ち現われ、やがて勃発した反乱において対立皇帝に擁立されることになるのである。軍司令官としての彼の輝かしい戦歴が、反乱を主導する際にも大きな役割を果たしたことは、想像に難くない。

この間、弟のヨハネス・コムネノスの経歴は、一切、不明である。彼は、兄の反乱の際にドゥクスという職名を帶びて登場しているが、それがこの時期までに彼について知られる唯一の情報なのである。⁽⁴⁴⁾華やかな軍歴を歩む兄と、比較的地味な弟とのコントラストは、両人の結婚相手にも反映されていたように思われる。

兄イサキオスは、明らかに皇帝バシレイオス二世の意向を受けて、最後のブルガリア王イヴァン・ヴラディスラヴの娘エカテリナと結婚した。⁽⁴⁵⁾

これに対し、弟のヨハネスの配偶者アンナ・ダラッセナの家格は、

やや見劣りがする。

彼女の名字は、母方のダラッセノス家に由来していた。同家は、前に述べたように、何人のアンティオキア長官やイベリア長官を出した名門の軍事貴族の家系だつた。

だが、一族の中心人物コンスタンティノス・ダラッセノスが、皇帝ミカエル四世に謀反を疑われて失脚して以来、同家は衰運に向かう⁽⁴⁷⁾。ブリュエンニオスが、アンナ・ダラッセナの母方の祖先として名を挙げているアドリアノスとテオフュラクトスが、失脚したコンスタンティノスの兄弟のテオフュラクトスとその息子のアドリアノスだとすれば、彼らもまた、陰謀の嫌疑を受けて、一〇三八年に追放されているのである⁽⁴⁸⁾。

他方、アンナの父親アレクシオス・カラモンの家系は、ほとんど無名に近い⁽⁴⁹⁾。ブリュエンニオスは、彼が皇帝によってイタリアでの任務を託された、と語っている⁽⁵⁰⁾が、今日知られているビザンツ領南イタリアの軍指揮官のリストには彼の名を見いだすことができず、彼の経歷について、詳細は不明のままである。

ただ、イタリアでの軍務という点に関連して、イサキオス、ヨハネス兄弟の姉妹が、イタリア長官職を務めたプロートスパタリオス（後にパトリキオス）のミカエル・ドケイアノスと結婚していたこと⁽⁵¹⁾を想起しておくことも無益ではないだろう。ドケイアノス家は、コムネノス家の所領のあつたカスタモンの南東およそ五〇キロの城塞都市ドケイアを本拠とする軍事貴族家門である。同家からはもうひとり、ミカエル・ドケイアノスがイタリア長官職を務めているのが知られている⁽⁵²⁾。

この時期にコムネノス家と通婚しているカロン家とドケイアノス家が、いずれもイタリアでの軍務経験を有していたのは、単なる偶然だろうか。

ひとつの方としては、十一世紀前半に大々的に推し進められたシチリア・南イタリア軍事作戦にパフラゴニア近辺の軍事家門も多く動員され、その限りで、イタリアでの軍歴をもつ人物は珍しくはなかつた、という見方もできるだろう。

あるいは、南イタリアに出征したビザンツ軍隊内部での接触から、軍幹部の間に新たな人的関係が芽生えたことも、推定することができるかもしれない。

そうした推論は、時代が下って、ヨハネス・コムネノスの三男アレクシオス（後の皇帝アレクシオス一世）が、某アルギュロスの娘と婚約した、という記事を見いだすとき、もうひとつの傍証を得ることになる。

このアルギュロスを、ブリュエンニオスの編者P・ゴーティエに倣つて、ロマノス三世アルギュロス帝（在位一〇二八—一〇三四）の兄弟バシリオス・アルギュロスに同定すれば、ここでも我々は、南イタリアの軍司令官を務めた人物に出会うのである⁽⁵³⁾。

一方、ヴァルゾスは、このアルギュロスを、南イタリア、バーリの町の有力者メレスの息子で、コンスタンティノープルでの人質生活の後に、南イタリアの政情回復の切札としてイタリア長官に任命された、有名な人物に比定している⁽⁵⁴⁾。

一見、何の接点ももたないかに見える、この南イタリアのランゴバルド系有力者の息子とコムネノス家との間に、何らかの関係を探

すとしたら、その手がかりは、イタリア長官としての彼の正式な称号のなかに見いだされることになるだろう。「マギストロス、ヴェステス、およびイタリア、カラブリア、シケリア、パフラゴニアのドゥクス」（傍点筆者）。これが、イタリアに向かう彼に与えられた公式の肩書だった。ここから、彼の配下の軍勢には、コムネノス家の所領のあつたパフラゴニア地方の将兵が加わっていたことが想定できるのである。⁵⁷⁾ この遠征に参加したパフラゴニア出身の軍幹部を介して、イタリア長官アルギュロスとコムネノス家との間に親交が生まれた、と想像してみたい気もする。

以上の議論は、いずれも明証に欠け、現時点では仮説の域に留まることは認めざるを得ない。だが、にもかかわらず、コムネノス家、あるいはそれに近いパフラゴニアの軍事家門の周囲には、イタリアとのある種のコネクションが見え隠れしていることは認めてもいいだろう。

この他に、イサキオスとヨハネスの兄弟には、もうひとり、コンステファノス家に嫁いだ姉妹がいたらしい。⁵⁸⁾ 彼女の夫は、バシリオス二世の治下に西部方面軍総司令官を務めたステファノス・コントステファノス⁵⁹⁾の後裔と思われるが、その官職歴や出身地はもどり、ファーストネームすら明らかになっていない。ニケフオロスコントステファノスという人物が史料に現われる⁶⁰⁾が、彼は、その名が、皇帝になつた母方の伯父にちなんだものだつたと推定するならば、この他にも、コントステファノス家の名前は、アンドロニコス。

ドゥーカス（皇帝コンスタンティノス十世の甥）の妻マリアの母方の祖先の中に、フォーカス家やアバランテス家と並んで、登場している⁶¹⁾。フォーカス家は、周知のことく、皇帝ニケフォロス二世（在位九六三—九六九）を出したカツパドキアの大軍事家門、アバランテス（あるいはバルンテス）家も、同じ時期に対アラブ戦に活躍した将軍を輩出している小アジアの軍事家門である⁶²⁾。それゆえ、これらの家門と縁戚関係にあつたコントステファノス家も、小アジアの軍事家門に連なる家系だったと、推測するのが自然だろう。

ここまででの考察を、ごく簡単にまとめておこう。

コムネノス家の初代マヌエルが歴史の舞台に登場したとき、彼の周囲に漂つていたのは、荒々しい軍人というより、首都の宮廷人の雰囲気だった。同家が軍事家門としての決定的な一步を踏み出すのは、マヌエルの死後、バシリイオス二世の後見の下で、イサキオスとヨハネスの兄弟が、高級軍人となるための英才教育を施されたときを待たねばならない。

以後、兄のイサキオスは、皇帝の親衛隊員を皮切りに、エリート軍人としての階梯を着実に昇つていった。イベリア長官、アンティオキア長官、東方のストラトペダルケス、と彼が歴任した軍事官職を通覧すれば、彼が一貫して、中央政府に直属する野戦機動軍タグマタを麾下に擁し、帝国内で有数の強大な軍勢を統率する地位につたことがわかる。その意味で、彼は、属州に根を下ろした在地勢力の代表者というより、皇帝の信任を受けて、皇帝から託された國軍の指揮を執る、軍事テクノクラートと形容したほうが実態に近い。

彼の宮廷との強い結び付きは、彼が、皇帝の意を受けて、ブルガリア王女と結婚している点にも現われている。反面、家領の所在地力

スタモンについては、そこが彼の反乱挙兵の地になつたことを除けば、ほとんど関わりを示す情報が得られないのである。

これに対し、弟のヨハネスと姉妹二人の通婚関係からは、コムネノス家が、カスター周辺のパフラゴニア地方、あるいは小アジアの軍事門閥家門と徐々に関係を深めていった状況が看取される。

ダラッセノス家とドケイアノス家は、パフラゴニアか東隣のアルメニアコンに本拠があつた家系だから、両家との縁組みは、この一帯にコムネノス家が勢力を扶植していく過程の一環として理解できる。一方、カロン家とコントステファノス家に関する情報が乏しいが、残された知見から判断する限りでは、彼らもまた、小アジアに本拠を置いた軍事家門に属していた、と考えて大過ないだろう。

中央直属の精銳軍を率いたエリート将軍の兄と、地域に定着し、地方名望家の風貌を漂わせはじめた弟と姉妹たち。二つの道を歩みはじめたかのように見えた両者の運命は、しかし、一〇五七年、イサキオス・コムネノスの反乱と彼の皇帝即位によって、再び強く首都の皇帝宮廷へと結び付けられていくことになる。

(2) 一〇五七—一〇八一年

一〇五七年九月一日、帝都で戴冠したイサキオス一世は、弟のヨハネス・コムネノスを、皇族用の爵位であるクロパラテスに叙し、あわせて西部方面軍総司令官に任命した。⁽⁶³⁾今まで兄の影に

隠れ、ほとんど華やかな役回りを演じていなかつた彼が、一躍、ビザンツ軍の頂点に立つたのである。

だが、一族の栄光の時代は長くは続かない。一〇五九年十一月、健康を害したイサキオス一世が帝位を降りてストゥディオス修道院に隠棲すると、新帝コンスタンティノス十世（在位一〇五九—一〇六七）の下でヨハネスは軍司令官職を解かれ、その後、一時、コムネノス家の成員は公的世界から姿を消した。

ヨハネスは、アンナ・ダラッセナとの間に五男三女をもうけたが、この時期に、長女マリアをミカエル・タロニテス、次女エウドキアをニケフオロス・メリッセノスと結婚させている。⁽⁶⁵⁾タロニテス家はアルメニア系の君侯に発し、黒海沿岸のトレビゾンド付近に勢力をもつ軍事家門である⁽⁶⁶⁾。一方、ニケフオロス・メリッセノスの本拠は、テーマ・アナトリコンのドリュライオンにあつた。⁽⁶⁷⁾前の世代と比べ、通婚先の地理的な分布範囲がやや広がっているのがわかる。

他方、ミカエル・タロニテスの父親に比定されるグレゴリオス・タロニテスは、一〇四〇年に時のミカエル四世政権に反抗して失脚しており、また、メリッセノス家も、十世紀後半のバルダス・フオーカスの反乱に加担して、それが皇帝に鎮圧された後には、往時の盛運を取り戻せていなかつたように見える⁽⁶⁸⁾から、両家との縁組みは、現状に不満を抱く家門同士の同盟結成の動きとしても理解できそうである。

コムネノス家再浮上の機会は、コンスタンティノス十世が没し、カツパドキア出身の高名な將軍ロマノス・ディオゲネスが皇帝に就任したとき（ロマノス四世、在位一〇六八—一〇七一）に訪れた。

新帝は、先帝の一門であるドゥーカス家の勢力に対抗するために、前政権に冷遇されていたコムネノス家に接近を図つたのである。

この時期にはすでにヨハネス・コムネノスは死去していたが、それに代わって、彼の長子マヌエルが、新帝から皇族相当のクロバラテスの爵位を授けられ、高位の宫廷武官職であるプロートストラトルに任命された。⁽⁷⁰⁾ 彼は、皇帝が直率できなかつた一〇七〇年の軍事作戦の最高司令官^(ストラテゴス・アウトクラトル)を務めるなど、政権の軍事面を支える重要な地位を占めた。ロマノス帝は、自分の長男コンスタンティノス・ディオゲネスをコムネノス家の三女テオドラと結婚させ⁽⁷¹⁾、こうした両家の同盟関係の強化に努めている。

一〇七一年のマヌエルの病死、同年夏のマンツィケルトの敗戦とロマノス帝の失脚によつて、コムネノス家は再び逆運に見舞われる事になる。政権に復帰したドゥーカス家から、廢帝ロマノスとの結託を疑われたアンナ・ダラッセナは、子供たちと共に、マルマラ海のプリンキボ島に追放された。⁽⁷²⁾

だが、内外に困難な問題を抱えたミカエル七世・ドゥーカス（在位一〇七一一〇七八）の政権は、いつまでもコムネノス家を敵に回し続けることができず、妥協に動いた。

追放先から召喚された同家の成員のうち、次男のイサキオスは、ドゥーカス家との和解と提携を示すために、ミカエル七世の妃マリア・アラニアの従姉妹エイレーネーと結婚することになつた。⁽⁷³⁾ 同時に、彼は東部方面軍総司令官^(ドメスティコス・トレン・スコロ・テス・アントレス)に任命され、ストラテゴス・アウトクラトルとしての非常大権も付与されて、対トルコ戦の指揮を委ねられている。⁽⁷⁴⁾ 彼はその後、東部国境地帯の情勢を立て

直すために、アンティオキア長官^{ドックス}に転じた。⁽⁷⁵⁾

彼の弟のアレクシオスも、この時期に東方のストラトペダルケスかつストラテゴス・アウトクラトルとして、初めて軍の指揮を執つてゐる。その後、最初の婚約者と死別した彼は、一〇七八年初頭にカイサル、ヨハネス・ドゥーカス（ミカエル七世の叔父）の孫娘エイレーネーと結婚する⁽⁷⁶⁾のだが、これによつて、コムネノス家とドゥーカス家の同盟関係はさらに強化されることになつた。

なお、この時期には、彼ら兄弟との縁戚関係は不明だが、テオドロス・コムネノスという人物が、一族の故地パフラゴニアの長官職にあつたらし⁽⁷⁷⁾。彼は、イサキオス、アレクシオス兄弟よりも高位のクロバラテス、次いでノベリッシモスの爵位を帶びていた、といふから、年代画定が正しければ、彼は兄弟よりも年長で、ミカエル七世政権の中でもかなりの重要人物と考えられる。⁽⁷⁸⁾

一〇七八年、ミカエル七世の政権が倒れ、ニケフオロス三世ボタネイアテスが新たに登位した。だが、コムネノス家の権勢は、もはやこうした政変で揺らぐことはなかつた。

同家との融和を図るため、新帝は、自分の孫を故マヌエル・コムネノスの娘と婚約させた。⁽⁷⁹⁾ 一方、アレクシオスは、西部方面軍総司令官に任命され、相次々反乱を鎮圧した功績によつて、その爵位もプロートプロエドロスからノベリッシモスを経て、セバストスまで栄進している。⁽⁸⁰⁾ アンティオキアから帰還した兄のイサキオスも、皇帝の愛顧を受け、弟と同じセバストスの爵位を受け取つた。⁽⁸¹⁾ この三年後の一〇八一年、トラキア地方に集結した軍勢を率いて首都に攻め上り、コムネノス家が帝国の最高権力を掌握するのである。

さて、一〇五七年以降のコムネノス家の成員の公職経歴を通覧すると、同家の勢威が、時が経過するに従つて、着実に安定、強化されていったことに気付く。一〇五九年のイサキオス一世の退位とコンスタンティノス十世の即位以後、一時、中央政界から退いていた同家は、一〇六八年のロマノス四世の即位と共に復権した後は、ほとんど途切れることなく政権中枢部に留まり続けた。しかも、帝位の改廃に際して、同家が一時的に政権から遠ざかっている期間は、ほどを追うごとに短くなっているように思われる。日々、深刻さを増す内外の情勢の中で、新たに登位した皇帝も、前政権の最高実力者であるコムネノス家の協力を確保することが急務だったのである。その意味で、一〇六八年以降に就任したロマノス四世、ミカエル七世、ニケフオロス三世の三代の皇帝が、いずれも登位後まもなく、コムネノス家との縁組みを行なつているのが印象的である。

その結果、コムネノス家と通婚関係にある家門の地理的な分布も、カツバドキア出身のディオゲネス家やフリュギア地方のボタネイアテス家を加えて、小アジア一円に広がっている。⁽⁸³⁾

この時期、コムネノス家の成員たちは、プロートストラトール、ストラトペダルケス、東西の最高司令官職など、軍の最高レヴエルの軍事官職を歴任し、爵位も、クロパラテス、ノベリッシモス、セバストスと、常に皇族格の高い地位を占めていた。

こうした官職と爵位の関係は、ビザンツ宮廷社会を理解するために重要な問題であるから、ここで少し考察を加えておきたい。

我々の通念では、爵位を実権の伴わない名譽的な地位、官職を実務的権限をもつた地位と考え、後者の方を重視する傾向があるよう

と思われる。中期ビザンツの宮廷席次表の中で、同一爵位の保有者のなかでは、官職をもつ者がもたない者に優先し、官職を保有する者の間では、官職の序列に従つて、席次が決定された、と記述されていることも、ビザンツ宮廷社会において、官職保有が重要な意味をもつた明証として、しばしば論及されている⁽⁸⁴⁾。軍司令官職を解任されたイサキオス・コムネノスとカタカラ・ケカウメノスが、皇帝にプロエドロスの爵位を求めて拒絶された、というスキユリツエスの記述に対しても、現代の研究者ケマーが、「しかし、將軍たちが現実に関心を抱いていたのは軍指揮権であつたのは明らかである」と断言する⁽⁸⁵⁾とき、空虚な爵位よりも実権の伴う官職の方が大切なに決まっている、という前述の觀念が、彼の議論の前提になつていたことは明らかであろう。しかし、こうした認識は本当に正しいのだろうか。

筆者は最近、ビザンツ社会における爵位の役割を、従来よりも高く評価すべきではないか、と思うようになつた。というのも、先ほどの宮廷席次表に話題を戻して言えば、宮廷内の席次を決定する際の第一の指標は爵位なのであり、官職が問題となるのは、その後に、同一爵位保有者間の席次が論じられるときになつてからだつたからである。例え話をすれば、軍の最高司令官職をもつマギストロスは、何の官職ももたないプロエドロス爵位保有者よりも、宮廷内で低い席次に甘んじざるを得なかつたのである。

しかも、爵位は原則として終身にわたつて保持でき、降格されることはなかつたのに対し、高級軍事官職は、一般に、三、四年で交替させられるばかりでなく、降格人事もしばしば見られた。一〇七

〇年に東部方面軍総司令官からアンティオキア長官に転じているイサキオス・コムネノスの例⁽⁸⁶⁾が、想起されよう。

このように見てくれば、ビザンツ人が、官職ではなく爵位を、皇帝に求めた事情も理解しやすい。実際、十一世紀の歴史叙述を読んでみると、皇帝からの恩恵付与の決め手として、爵位が重要な役回りを演じている場面に、我々は何度も出会うのである。

武勲をあげた将軍は、爵位の榮進によつて報われた。バルカンの反乱鎮圧に功があつたアレクシオス・コムネノスが、ニケフオロス三世帝から、セバストスに叙せられてゐるのは、この例である⁽⁸⁷⁾。

他方、フランク人傭兵隊長エルヴェ・フランゴプロスが反逆を決意したのは、マギストロスへの昇進を皇帝に拒絶されたからであつた⁽⁸⁸⁾。

かと思えば、皇帝は反乱者の帰順を働きかけるために、しばしば爵位の授与をちらつかせている。首都に迫つたイサキオス・コムネノスとニケフオロス・ブリュエンニオスは、それぞれ当時の皇帝から、軍事行動を停止するなら、カイサルの爵位を授与しよう、といふ提案を受けた⁽⁸⁹⁾。当時、カイサルの称号は実質的な副帝を意味し、暗に次期皇帝を含意したから、それは、帝位を平和的に移譲される期待を抱かせることで、反乱者に武器を置かせる方策であると考えられている⁽⁹⁰⁾。

ところが、反乱したノルマン人傭兵隊長ルーセル・ド・バイユールにミカエル七世が提示したのはクロパラテスの爵位⁽⁹¹⁾、同じく、ニケフオロス・バシリカオスにニケフオロス三世が示したのはノベリッシモスの爵位⁽⁹²⁾であつた。クロパラテスも、ノベリッシモスも、皇

族に相当する、それ自体としては高い爵位であるが、次期皇帝の地位を約束するものではない。その限りで、もしも、こうした皇帝側の振る舞いが、反乱者の足元を見て、故意に挑発するものではなかつたとすれば、ここにも、この時期のビザンツ人が爵位に抱いていた深い思いを感じ取ることができるのでないだろうか。

いずれにしても、爵位は、この時期、宮廷の中で当該人物がどの程度の地位を占めたかを判断する際に、もつとも明瞭な指標であり続けた。アレクシオス・コムネノスが一〇八一年に権力を掌握し、皇帝との縁戚関係を基準とした新たな支配構造を樹立しようとしたとき、彼が新政権のこうした根本原理を表示するために活用したのも、爵位制度だつたことを忘れてはなるまい⁽⁹³⁾。

三 首都と属州——軍事貴族の生活空間——

オストロゴルスキーガ、十一世紀ビザンツ政治史を首都の文官貴族と属州の軍事貴族の対立、抗争の歴史として描き出して以来、属州が軍事貴族の勢力基盤だった、という見解は、ほとんど自明のこととして承認されてきた。軍事貴族は属州に大所領をもち、そこを拠点に多くの私兵を養い、地域の住民を従属させ、近隣の有力者の家門と互いに婚姻を通じて結び付いて、周辺地域に勢威を揮つた。そして、時が至れば、彼はこうした地域に張り巡らせた人的関係を総動員して、皇帝に対する反乱に立ち上がつたのである……。

だが、ここまでたどつてきたコムネノス家発展の歴史を、先入見なしに眺めなおしてみると、驚くほど彼らと属州の所領との関係を伝える情報が乏しいことに気付く。コムネノス家と彼らの本拠と目

されるカスタモンの所領が具体的に語られているのは、イサキオス・コムネノスの挙兵を報じる記事を除けば、後述するように、その所領館の荒廃ぶりを伝えるブリュエンニオスの記述しかないのである。

もちろん、そこにはコムネノス家の成員の活動ぶりを知るうえでの主要資料である、年代記や歴史作品は、政争や軍事行動の記述には熱心だが、属州における所領経営などは語るに値しない日常些事として捨象しがちである、という史料的な傾向性が大きく作用していたことは間違いない。また、この時期のコムネノス家の所領に関する土地文書や税務文書など、検証可能な文書史料がまったく現存していないことも、右のような印象を強める一因になつたとも考えられる。

だが、いずれにしても、ほんの僅かな記述だけに立脚して、カステモンがコムネノス家の本拠だった、と信じて疑わない、という態度をとるのは、学問的に真摯なそれとは言えまい。そこで、この機会に、コムネノス家の属州の「イエ」の有り様について、再検討してみたいと思う。

また、属州の「イエ」を考察する場合には、それとのバランスをとるうえでも、コムネノス家の首都における生活の場、つまり帝都内の彼らの居館、を合わせて検討する必要があるのでなかろうか。軍事貴族の本拠は属州の所領である、という思い込みに妨げられて、この問題に関しては、ごく少数の先駆的な業績を除けば、まだ充分な取り組みがなされていらないのが実情である。

そこで、以下では、コムネノス家が帝都に有した居館の実態を解

明する作業に取り組み、次いで、通説では同家の勢威の根源のように語られながら、実は詳細な点について不明な点ばかりのカスタモンの所領について、現時点で活用できる限りのデータを用いて、その具体的な姿の復元を試みることにしたい。

ただし、いずれの事例についても、コムネノス家に直接、関連する情報は極めて限定されているため、同時代や、ときには前後の時代の類例を参照し、それらとの対比、それらからの類推に基づいて推論を重ねる、という方法をとらざるを得なかつたことも認めなければならない。その限りで、今回、筆者が提示するのは、この論点に関する仮説構築の試みなのである。

(1) 帝都の居館

コムネノス家初代、マヌエル・エロティコスは、前述したように首都の宮廷人としての風貌をたたえた人物だった。しかし、彼のコンスタンティノープルの住居については、何の情報もない。

彼の死後、残されたイサキオスとヨハネスの兄弟は、ストウディオス修道院で生活している。一方、同じ時期に彼らの姉妹がどこで暮らしていたのかについては、まったく不明である。兄弟がストウディオスにいたのと同様、彼女らも首都内の女子修道院に収容されていたのだろうか。それとも、パフラゴニアのカスタモンの所領で、後見人の保護下に生活していたのだろうか。

彼女ら二人が、おそらくは近隣の有力者の家系と思われる、ドケイアノス家とコントステファノス家に嫁いでいる点を見ると、後者の可能性が高かつたのではないか、と推測したくなる。二兄弟のう

ち、弟のヨハネスも、一〇五七年までは一切の公職歴が知られておらず、やはり近隣の名望家層に属すと思われる、カロン家とダラツ

セノス家に連なる女性と結婚している点を斟酌すれば、この時期、所領で暮らす時間が長かつた、と想像してもいいのではなかろうか。

だが、一〇五七年のイサキオス・コムネノスの皇帝即位は、彼ら

の生活を一変させた。

クロバラテスの爵位を帯び、西部方面軍総司令官に任じられたヨハネスには、兄の政権を軍事面から支えていくことが期待された。当然、彼は首都に兄から居館を与えられ、彼の一家は都に生活の場を移したと思われる。その後、イサキオス一世の退位後、一家はカスタモンに退いていた可能性があるが、ロマノス四世の登位と共に中央政界に復帰して以後、彼らが首都を離ることは、短期間の追放生活の時期を除いて、一度もなかつた。

ヨハネスの長男マヌエルが、首都に館を有していたことは、一〇七〇年、彼が味方に引き入れて連れ帰ったトルコ人の首領クリュソクーロスを、都の彼の屋敷に宿泊させた、というアッタレイアテスの記事から確認できる⁽⁹⁴⁾。そして、彼の母親のアンナ・ダラツセナも、この時期、首都で生活していたことが、ブリュエンニオスによつて明言されている⁽⁹⁵⁾。

さらに、十年後、イサキオスとアレクシオスが反乱を決意して首都を脱出した際にも、彼らの家族は首都で生活していた。このとき、彼らの「母親、姉妹たち、そして彼らの妻と子供たち」が聖ソフィアに避難した、とアンナ・コムネナは報じている⁽⁹⁶⁾。この記事から、兄弟の母親で実質的な家長役を務めていたアンナ・ダラツセナと、

この後の記事から同行が確認できるイサキオスの妻のエイレーネ⁽⁹⁷⁾に加え、アレクシオスの妻のエイレーネー・ドゥカイナや二兄弟の複数の姉妹（おそらくそのうちの一人は、寡婦になつていたテオドラであろう）も行動を共にしていたことがわかる。

この他にも、コムネノス家の館には、故マヌエルの娘と婚約していたボタネイアテス帝の孫が、独立した居住空間^{オイケーマ}を与えた、私教師と共に生活していた⁽⁹⁸⁾。

こうしたアンナ・コムネノスの記述を読むかぎりでは、首都においてコムネノス家の一族は、アンナ・ダラツセナの既婚の子供たちが、その家族共々、ひとつの館に同居していたか、少なくとも一箇所に集住していたのではないか、という印象を受ける⁽⁹⁹⁾。

さて、では、この時期のコムネノス家の屋敷は、首都のどこにあつたのだろうか。

コムネノス朝成立以降の史料からは、同家の成員が所有した二箇所の館の情報が得られる。ひとつは、金角湾沿いのペトリオン地区にプロートセバストスのヨハネス・コムネノスが父から伝領し、彼によってエウエルゲテス修道院に転換された館⁽¹⁰⁰⁾。もうひとつは、都の南側、ソフィアイの港に下る斜面に立つていたセバストクラトル、イサキオスの館である⁽¹⁰¹⁾。

P・マグダリーノの考証によれば、前者、つまりエウエルゲテス修道院になつた建物こそが、十一世紀のコムネノス館であつたといふ。

一方、ソフィアイの港近くのセバストクラトル、イサキオスの屋敷について、マグダリーノは、ニケタス・コニアテスの伝えるト

ポグラフィー上の情報が、二世紀前のニケフォロス二世の父バルダス・フォーカスの館について語るレオン・ディアコノスのそれとよく似ていることを指摘し、さらに、ユスティノス二世（在位五六五一五七八）とその妃ソフィアの宮殿や、テオフィロス帝（在位八二九一八四二）の義兄弟テオフォボスの宮殿も同じ地区にあつたことを想起して、これらが、何世紀にもわたつて、皇帝の近親のために留保されてきた同一の宮殿であつた可能性を、強く示唆している。⁽¹⁰⁾

都の中のひとつ宮殿の所有権が、必ずしも血縁の伴わない複数の人物の手に、順次、移つてゐる事例は、別の史料からも確認できる。たとえば、五世紀のアラン人の將軍アスバルの館は、十世紀初頭、ブリミケリオス・トーン・エスニコーン（外国人衛兵隊長）のコンスタンティノスに所有され、その後、タロンのアルメニア人君侯クリコリキオス（グリゴール）とアボガネムの兄弟の別邸に転用された後、同世紀後半にはパラコイモメノスのバシレイオス・レカペノスの所有に帰している。⁽¹¹⁾ 同じ十世紀には、トウーバケス家、イベリツエス家、アクロポリテス家と所有権が移転した館もあつた。⁽¹²⁾

また、バシレイオス二世が、ヴェネツィア元首ピエトロ二世オルセオロの息子ジョヴァンニとアルギュロス家の娘を結婚させたおり、花嫁の嫁資として首都の館を受けた⁽¹³⁾、とか、十一世紀半ばにコンスタンティノス九世モノマコス帝は、書記官のミカエル・プセル

ロスにコンスタンティノス・ドゥーカスの屋敷を与え、ドゥーカスには別の邸宅をあてがつた⁽¹⁴⁾、といった記述に接すると、コンスタンティノープルには国庫に帰属し、皇帝によつて自由に高官たちに分配された一定数の邸宅があつたのではないか、と推定するマグダリーの所説は、かなり蓋然性が高いと思わざるを得ない。

これらの館の最終的な所有権は国家に属し、爵位同様、その保有は、当人一代限りに限定されていたのかもしれない⁽¹⁵⁾。あるいは、少なくとも、それを第三者に譲渡したり、宗教施設などに転用する場合には、皇帝の許可を必要としたことは容易に想像できる。

これら帝都内の高官の居館の具体的な姿については、前述した、いわゆる「ボタネイアテスの館」に関する詳細な財産目録が現存しており、その記述から、ある程度、類推することが可能である。⁽¹⁶⁾ それは、大理石やヒュニア産の陶板、金と多彩色のモザイクで飾られた円蓋式の教会堂、大広間、倉庫、厩などを備え、随所に大理石が用いられた豪壮な邸宅だった。

一方、「財産目録」の記述からは、この屋敷に、外部からの攻撃に備え、何らかの防衛的な配慮が示されていた形跡はない。強力な都市城壁の中に所在する貴族の邸宅が、自衛の意識に乏しく、ほとんど無防備に近かつたことは、十一世紀に民衆暴動が起きたと、しばしば高官の屋敷が襲われて、掠奪にさらされていることからも窺えるのである。

こうした都の邸宅で暮らす宫廷の有力者たちには、多くの奉公人が奉仕していたと思われる。そして、そうした奉公人たちは、非常時には、武装させて、即席の軍隊に変貌したのである。九六三

年、小アジアで挙兵したニケフオロス・フォーカスに呼応して、バラコイモメノスのバシリオス。レカペノスは、都で三千人以上の家兵を動員したという⁽¹³⁾。私兵三千という数字は、にわかに信じたいたが、コムネノス家の場合にも、一〇七七年未頃、ニケフオロス・ブリュエンニオスの反乱軍が帝都に迫ったとき、防衛軍司令官のアレクシオス・コムネノスが、同僚のコンスタンティオス・ドゥーカスと共に、彼ら自身の従者を城壁防衛に動員している例がある。⁽¹⁴⁾

以上の考察から浮かび上がる首都の貴族の居館のイメージは、それらの持ち主の地位とオーヴィアーラップして見えてくる。彼らは、一方において、多くの奉公人に囲まれて、贅美を尽くした豪奢な邸宅での生活を享受していたが、他方において、彼らのこうした地位は、皇帝の厚意と恩寵に基づいており、後者の心変わりによつて一瞬にして失われかねない不安定さがつきまとつたのである。

マヌエル・エロティコスからその孫のアレクシオス・コムネノスに至るまで、ほとんど常に首都に居住し、皇帝直属の中央野戦軍の司令官を輩出してきたコムネノス家の成員たちも、こうした宫廷貴族の形質を共有していた、と言えるかもしれない。

だが、実際には、十一世紀後半、コムネノス家は、相次ぐ政変と帝位の改廃にもかかわらず、驚くほどの安定感をもつて、政権の中枢に留まり続けている。

一般に、こうした家門の安定と存続のための基盤として、属州の所領が大きな役割を演じたと言われている。こうしたテーマは、コムネノス家について、どの程度、当てはまるのだろうか。そこで次

に我々は、コムネノス家のカスタモンの所領について、その真実の姿を解明する作業に移ることにしよう。

(2) カスタモン——コムネノス家の「イエ」の実像——

現代の研究者たちは、繰り返し、コムネノス家がカスタモンの周辺に大規模な所領を所有していた、と語っている⁽¹⁵⁾。だが、厳密を期して言うなら、今日残された史料からは、カスタモンのコムネノス家の所領の規模を伝える情報は何ひとつ残されていない、というのが真相である。それが本当に大規模なものであつたのか、そもそもそれは、どれほどの面積をもち、どのように利用され、どれほどの収益がそこから得られたのか、といった具体的な知見を今日、我々は一切、持ち合わせてはいらない、ということをまず最初に確認しておかなければならない。

その限りで、これまで同家がカスタモンに大所領を有していた、と我々が想定していたのは、中央政界でのコムネノス家の成員の活躍ぶりから、同家の勢威を無意識のうちに属州社会に投影していた結果なのであり、それ自体は極めて脆弱な論拠に依拠した理論だった、と言わざるを得ない⁽¹⁶⁾。

そこで、以下では、こうした先入観を払い、現存しているデータだけを頼りに、同時代の類例を参考しつつ、十一世紀カスタモンのコムネノス家の所領の実像を再構築する作業に取り組みたいと思う。ここでは、史料的に考察が不可能な所領経営について論じることは断念し、以下の三つの論点について、同時代の情報を援用しながら、検証を進めることにしたい。①カスタモンがコムネノス家の

進出先になるに至った背景、②コムネノス家の館の立地と城塞都市カスタモンとの関係、③コムネノス家による要塞保有の問題、特に近在の要塞ペモリツサの位置付け、以上である。そして、これらの論点との関連から、さらに現地に駐屯する軍隊との関係も付言されることになるだろう。

まず最初に、なぜカスタモンの地が、小アジアに進出するコムネノス家の定着先に選ばれたのか、その背景を探る作業に入ることにしよう。

カスタモンは、古代都市に遡る歴史ももたず、一度も主教座の所在地になつたこともなく、その限りでは、いさか地味な場所であつた。それが、史料に登場するようになるのも、コムネノス家が同地に定着したのとほぼ同時期のことすぎない。

今日、カスタモン（旧カスタモン）の町の頂上部には、ビザンツ期に遡る要塞の跡が残されている。それは、J・クロウの説くところによれば、七十九世紀のビザンツ構築物の特徴を留めているとい(17)。また、クラウス・ベルケの研究によれば、カスタモンは、そこで五つの街道が交わるパフラゴニア北部の交通上の要地でもあつた(18)。

史家の伝える地誌的な情報に基づいて、カイサルの所領に近接するメタボレーの要塞と、十二世紀にマヌエル一世が滞在した町は、同一の存在と判断できるから、カイサルの所領はメランゲイアと呼ばれる地域にあつた、と考えていいだろう。
他方、このメランゲイアという地域名は、十世紀の史料に登場するマラギナという地名の異称であることが判明している。^{アフレクトン}
十世紀のマラギナは、皇帝が東方に遠征する際の最初の宿営地であり、ここでトラケシオンやアナトリコン、ないしオブシキオンのテーマ軍団が合流することが指定されるなど、小アジア交通の戦略的に重要な結節点になつてい(19)た。しかも、ここには、皇帝直属の厩舎があり、中央の厩舎長官に服属するマラギナ厩舎管理部長以下の専従のスタッフによつて、馬匹や駄獣の育成、供給が行なわれる兵站上的一大センターでもあつたのである。^{カルトゥラリオス}

交通の要衝で、近くに古い要塞をもつ立地。こうした特徴を手がかりに、カスタモンの来歴と、コムネノス家進出の要因を探つてみよう。

ここでは、まず、こうした探求の糸口をつかむために、上述の立地条件とよく似た特徴を示してい、カイサルのヨハネス・ドゥーカス（コンスタンティノス十世の弟、アレシオス・コムネノスの妻

エイレーネーの祖父）のビテュニアの所領の事例を考えてみるとしたい。

カイサル、ヨハネスの所領は、ニコメディアの町からほほ一日の行程のサンガリオス川西岸流域にあり、彼の館の近くの丘の上には、メタボレーという名の要塞^{ブルーリオン}がそびえていた。

C・フォスがメタボレーの要塞に比定している今日のパシャラル村（イズミット「旧ニコメティア」の南東約三十キロ）の丘上の要塞跡は、七世紀に遡るとされ、十二世紀のマヌエル一世の修復の跡と一致するコムネノス朝期の工法を示す部分も残されているといふ。おそらく、この要塞は、マラギナの皇帝領一円の防衛拠点として、平時には街道上の交通を監視し、非常時には周辺住民の避難施設として機能したものと思われる。

カイサルのヨハネス・ドゥーカスは、いつ、どのようにして、このような重要な皇帝領マラギナ（後のメランゲイア）に自己の所領を獲得したのだろうか。

彼が、ビュニアに所領を有していることが、最初に確認されるのは、一〇七一年のことである。この年の夏、そこに滞在中の彼の許に、マンツィケルトにおけるビザンツ軍敗北の知らせが届いたのである。

そもそも、当時、彼がそこにいたのは、ロマノス四世との対立が昂じて首都にいられなくなつたのが原因だったから、彼が不仲のロマノス帝から、こうした所領を授与されたとは考えにくい。それゆえ、彼がこの所領を得たのは、彼の兄コンスタンティノス十世の在世中（一〇五九—一〇六七）のことだと推測するのが穩當であろう。ただし、この仮説には、クリアすべき問題点がひとつある。

問題となるのは、一〇六七年春、小アジアで反乱を起こしたノルマン人傭兵隊長クリスピンを追討するために、皇帝ロマノス四世がメランゲイアのエピスケプシスで少しづつ軍勢を集め、ドリュライオンに進軍した、という記事である。⁽²⁵⁾ エピスケプシスは、一般

に皇帝領、あるいは皇帝領に由来する皇族、高官の所領群の税制上の単位を意味した⁽²⁶⁾から、ここでロマノス帝が兵を集めている点をも鑑みれば、この時期、依然としてメランゲイアは皇帝領に留まり、帝国軍の集結地として機能していた、と考えられるのである。

カイサルの所領獲得が一〇六七年以前に遡る、という仮説と、一〇六七年春の段階でメランゲイアは皇帝領だった、というアッタレニアテスの記事を、無理に整合させようとすれば、カイサル、ヨハネスの所領は、かつてのマラギナの皇帝領の一部を占めただけで、残りの部分は依然、国庫に留まっていたのだ、といった苦しい説明をすることになるだろう。しかし、ここでは別の論法で、この問題の解決を図ることにしよう。

十一世紀中葉、皇帝が国庫に属する資産の管理権を特定の個人に委ね、後者にそこから得られる収入の受領を認める、という慣行が普及している⁽²⁷⁾。思うに、カイサル、ヨハネスが兄のコンスタンティノス十世から授けられたのは、そうしたマラギナの皇帝領に関する管理・受益権だったのではないだろうか。もしそうだとすれば、彼の特権保有には、彼一代に限る、という制限が付されていていたと思われるが、いずれにせよ、これを機にマラギナ（メランゲイア）は、カイサルの私領化に向けて一步を踏み出すことになつたのは間違いない。

ところが、ロマノス四世が登位すると、彼はマラギナが名目的には皇帝領に留まつてることを楯に、ヨハネスの権利を無視して、そこを軍勢の集結地として利用した、と推定できるのである。ロマノス四世が失脚し、カイサルの甥であるミカエル七世が即位した後

は、カイサルの所領支配権は、当然、強化されたと思われる。

こうした考察に関連して、史家ブリュエンニオスが、メタボレーに近いカイサルの居館を「皇帝宮殿」⁽³⁰⁾と呼んでいることに注意しておきたい。これは、一般的には、事実上の副帝として皇帝権に参与した彼の権威を反映した表現とも考えられる。しかし、むしろここでは、それは、十世紀、マラギナが東方遠征軍の宿営地だった頃から存在していた皇帝用の宿泊施設を意味し、それをカイサルが自分の所領館として私物化した結果である、と解釈することもできるのではないだろうか。

かつての帝国的一大兵站基地であるマラギナを私領化したカイサルの軍事的基盤は、大いに強化されたことは想像に難くない。おそらく、一〇七九年、彼が、反乱したノルマン人傭兵隊長ルーセルの反乱鎮圧を命じられたとき、兵を集めたのは、ここでであろう。さて、以上の考察を踏まえ、再び視線をカスタモンに転じてみよう。

中心部に初期中世に遡る城塞をもつ点、交通上の要地に位置する点でカスタモンは、マラギナと共に立地条件にあつた。しかるに、マラギナの場合とは異なり、カスタモンには皇帝領だった、という明証はない。しかし、この点についても、コムネノス家の所領がバシリエオス二世によつて下賜された公算が強いことに留意すれば、それが本来は公的な土地に属したことを疑う必要はないだろう。

カスタモンの所領がコムネノス家の手に帰すまでの経過を、筆者なりに復元してみれば、およそのような図式が描けると思われる。

パフラゴニア北部の交通上の要衝に、中期ビザンツ期に当局の手で要塞が建設された。それは、やがて周辺地域の軍事・行政のセンターとして機能するようになる。城塞の近くには、駐屯する部隊の補給や駅通業務を担うための皇帝領が形成されていった。

十一世紀、コムネノス家が同地に進出すると相前後して、カストラモンの出身者を意味するカスタモニテス、という家名が史料に登場するようになる。おそらく、この時期までに、前世紀の全般的な平和と繁栄の恩恵を受けて、丘の上の城塞の周囲に都市的な集落が形成され、そこから、この町の名を名字に冠する有力者の家系が生まれたのだろう。アレクシオス一世配下の軍指揮官ニケタス・カストラモニテスの事例から知られるように、十一—十二世紀前半において、同家の成員は主として軍人として皇帝に仕えていたようと思われる。彼らの父祖をカストラモン城塞を管理、統轄していた現地将校に求めることは、さほど無理な推論ではないだろう。⁽³¹⁾

十一世紀前半に、同家の成員は、アトス山にカスタモニトゥー修道院を創建している⁽³²⁾。そこから、すでにこの時期において、カストラモニテス家の成員がかなりの勢威、経済力を有していくことが確認できるのである。

それでは、頂上部に要塞を擁したカストラモンの町と、ここに進出したコムネノス家の居館は、どのような位置関係にあつたのだろうか。

J・クロウは、コムネノス家の館とカストラモンの城塞を同一視し、同家がこの城塞に陣取つて周囲一円を支配していたことに疑念のかけらも有していない様子である⁽³³⁾。一〇七五年頃、アレクシオス・

コムネノスのカスタモン訪問を報じる一節で、アンナ・コムネナが、（彼の）^(エンドー・パッボア・ボレイ)「祖父の町で」という表現を用いていることも、クロウの所説に有利な証言になつていて、と言えるだろう。

また、井上浩一氏は、ケカウメノスの『ストラテギコン』を素材に、貴族の館は城壁を巡らせた都市内にあり、他方で彼らの所領は町の外にある、という「館と直営地・所領の空間的分離」という定式を描き出している⁽³⁵⁾。この論理に従うならば、カスタモンのコムネノス家の館も、丘の上の要塞都市の城壁内にあつた、と考えるべきなのであろうか。

ところが、上述した、一〇七五年頃のアレクシオス・コムネノスのカスター訪問を報じるニケフオロス・ブリュエンニオスの記述を読むかぎりでは、そこから得られるコムネノス家の館の姿は、そうした都市内の居館という図式と、うまく合致しないように筆者には思われてならない。

ブリュエンニオスは、関係箇所で以下のように語っている⁽³⁶⁾。

小アジアでの軍事作戦を終え、首都に帰還する途中、アレクシオスは、父祖の故地カスターに立ち寄つた。彼は、配下の兵の大半を後に残し、僅かな供廻りだけを伴つて、街道をはずれ、「祖父の館」に向かつた。

ところが、それは、住む人もなく、打ち捨てられて、無残な姿をさらしていた。アレクシオスは親族への思いに胸を満たされて、落涙を禁じ得なかつた、という。

そのとき、突然、彼はトルコ人の一団の奇襲を受ける。もしも離れた場所で待機していた配下の軍勢がすぐに彼に合流しなかつた

ならば、彼は危うく敵の手に落ちるところであつた。

コムネノス家の館跡が、カスターの城塞、あるいはその周囲に形成された城壁を備えた都市的集落の中にあつた、と想定して、アレクシオスが手勢の大半を丘の麓に残して、自分は少數の部下と共に斜面を登つていった、と仮定すると、なぜ、トルコ人の一団が、誰にも気づかれることなく城壁内に侵入し、身を隠していることができたのかが非常に大きな謎となる。そうしたことは、カスターの城塞都市全体が、コムネノス館と同様に廃墟と化していた、と想定しないかぎり、不可能なのではあるまいか。

むしろ、筆者は、コムネノス家の館はカスターの都市城壁の外、おそらくは丘の麓の主要街道沿いにあつた、と想像している。一〇五七年、アレクシオスの伯父イサキオス・コムネノスは反乱の兵を挙げるに際して、ハリユス川に面した崖上のペモリツサの要塞に妻子や財産を避難させているが⁽³⁷⁾。このことも、コムネノス家の館がカスターの城塞内ではなく、もつと防衛上弱体な場所にあつたことを裏付ける傍証になるだろう。

小アジアの領主屋敷がしばしば都市や要塞の外に所在し、しかも必ずしも強力な防備施設を備えていたわけでもなかつたことは、同時代の類例からも確認できる。

たとえば、前にも触れたカイサルのヨハネス・ドゥーカスのメタボレー要塞に近接した館がそれである。一時、この館を占拠したノルマン人反乱者ルーセル・ド・バイユールは、おそらく館の防衛力に不安を覚えたためであろう、彼の妻をメタボレーの要塞に置いている⁽³⁸⁾。また、彼が人質にとつたカイサルの孫たちが収容されていた

要塞も、その名は明示されていないものの、メタボレーであつたことは間違いあるまい。⁽¹³⁾

これらの記述から、カイサルの屋敷は、外部からの攻撃に対する不安を抱え、また、人質を監禁するには不向きな構造になつていたことが窺える。おそらく、それには、外からの攻撃に備えるのと同時に、内部から逃亡する際にも障害となるような物々しい圍壁や堀などは備えられていなかつたのだろう。

また、カイサル、ヨハネスの息子でアレクシオス・コムネノスの岳父にあたるアンドロニコス・ドゥーカスが、一〇七三年頃、従兄弟のミカエル七世から授与されたミレトス近郊のパリスの所領は、元は十一世紀前半にかけて活躍した小アジアの軍事家門バルサクテノス家に属していた、と推定されるのだが、その資産目録に見える領主館の付属施設にも、防御用の設備は何も認められないのである。⁽¹⁴⁾

同様に、一〇七三年頃、東方での軍事作戦の帰途、イサキオスとアレクシオスの兄弟が立ち寄ったビテュニアのテグテ村の彼らの友人の館も、知らぬ間にトルコ人の武装集団に包囲され、この危難を脱する方策として、籠城ではなく、强行突破が選択されている点から見て、それが都市的集落の中になく、また、防備施設も不充分だつたことがわかる。⁽¹⁴⁾

このような同時代の類例から判断して、そして何よりも、イサキオス・コムネノスが挙兵の際に妻子、財産を要塞に避難させたこと、

一〇七〇年代にトルコ人が周辺に出没する中で館がすでに放棄されていたこと、を勘案するならば、カスタモンのコムネノス家の館

も、都市の城壁の外に位置し、しかも軍事的にはあまり強力ではなかつた、と想像することができるだろう。アンドロニコス・ドゥーカスのパリスの所領の資産目録によれば、その所領の中心的な施設として、円蓋を備えた教会堂、十字架形で四つの寝室を備えた会堂、一部に大理石を用いた浴場施設などがあつた、という。カスタモンのコムネノス家の屋敷にも、同様の施設があつたと、ここでは推定しておきたい。

そして、このように軍事的に弱体な所領館の欠点を補つたのが、近隣の要塞の存在だったのだろう。

イサキオス・コムネノス以前にも、小アジアの有力な軍事貴族が反乱に先立つて、家族や財産を要塞に避難させている例が知られている。たとえば、バルダス・スクレロスは、メソポタミア地方のカルペテの城塞に軍資金を納めた財庫を置いている⁽¹⁵⁾し、九八七年、バルダス・フォーカスの妻は、夫の反乱中、カツバドキア地方のテュロポイオンの要塞にあつて、そこに監禁されたバルダス・スクレロスを監視下に置いていた。⁽¹⁶⁾このように、彼らは私的な用途に要塞を利用しているように見えるのだが、こうした事実から、彼らはそれを私有していた、と結論付けることはできるのだろうか。

この問題については、フランスのJ・C・シェイネと英国のM・ウイットーの間に論争がある。シェイネは、十世紀後半にミカエル・ブルツェスがテーマ・アナトリコンに城塞を所有していたことを、以下のようない論法で推論している。

九七六年、当時、アンティオキア長官だったブルツェスは、バルダス・スクレロスの反乱軍と戦つて敗れ、テーマ・アナトリコンの要

塞に逃げ込んだ⁽⁴⁴⁾。ブルツエスが任地のアンティオキアでなく、アナトリコンに逃亡している点、しかも、同地では彼は何の軍事的権限も有していなかった点に着目し、シェイネは、そうしたブルツエスの行動は、アナトリコンが彼の本拠であり、要塞も彼の私的所有物であった、と考えなければ理解できない、と論じている。

これに対し、ウイットーは、ブルツエスが皇帝のために反乱軍と戦つて敗れた高位の将軍である以上、要塞の守備隊は、彼を受け入れることが当然、義務付けられていたはずであり、ブルツエスが武装した配下を伴い、入城した後は、城塞の主導権は彼に移り、後にブルツエスがスクレロスの反乱軍に合流することを決意したときには、もとからいた少数の守備隊には彼の意向に背く術はなかつたのだ、と論じて、この城塞が「公的な城ではなく、むしろ彼の私的な所有物であつた、と立証するものは何もない」と結論付けている。⁽⁴⁵⁾

ウイットーの議論は一見、理詰めで、説得的に見えるが、なぜ、ブルツエスがアナトリコンに逃亡したのか、という点については、充分に説明がなされていない。ブルツエスの任地アンティオキアでは、彼の息子が留守を守り、しかも町の東、アレッポに向かう街道沿いには、史家ヤフヤによつて彼が所有していた、と明言される、イムという名の要塞もあつた⁽⁴⁶⁾だけに、なおさら彼の行動の真意が量りがたくなるのである。⁽⁴⁷⁾

以上の議論から振り返つて、もう一度、イサキオス・コムネノスとペモリツサ要塞の関係を考察してみれば、どんな結論が見いだされるだろうか。

バルダス・スクレロスやバルダス・フォーカスの場合には、拳兵

時、いざれも現職の軍司令官だつたから、当該の要塞に対して、自己の公的権限を行使して、私的に利用する、ということは理論的に可能であつた⁽⁴⁸⁾。ところが、イサキオス・コムネノスの場合は、東方のストラトペダルケスを解任されて以来、明らかに何の軍事官職も帯びていなかつたはずだから、彼については、同じ論法は通用しないことになる。

皇帝に冷遇された貴族が、はつきりとした理由もなく、所領から妻子や財産を要塞に移そうとすれば、周囲から不審の目で見られただけでなく、反乱の準備を進めていく、と警戒されるのは明らかであろう。そうしたなかで、当該の要塞に帝国正規軍の守備隊が配置されていたとすれば、彼らが、こうした人物の妻子や財産を預かるために、進んで城門を開いた、とはどう考えてもありそうにはないようと思われる。

だが、実際には、イサキオスは、特に苦労したふうもなく、ペモリツサ要塞に、妻や財産を収容させているのである。だとすれば、ペモリツサは、コムネノス家の私的な支配下にあつた、と考えるべきなのだろうか。しかし、軍事情勢が深刻化するなかでミカエル七世が、城塞を保持する者に一代に限つてその保有を認める法令⁽⁴⁹⁾が発布されるまでは、私人による城塞保有は、一般には公認されていかつたようと思われるのだが。

この問題を解く鍵は、軍事貴族と現地駐屯軍との間に存在した特別な関係にある、と筆者は考えている。歴戦の将軍として令名を博した人物は、一時的に軍務を離れたときでも、司令官時代の人脈や名望を通じて、帝国正規軍に隠然たる影響力を揮うことができたの

ではなかろうか。

たとえば、十世紀、カツパドキア地方に本拠をもつフオーカス家やマレイノス家は、カツパドキアやカルシアノンなど、近隣のテマ長官職を半ば独占的に一門で占め続け、地域の軍事機構に確固たる勢力基盤を築き上げたことが知られている⁽⁵⁴⁾。

これに対しても、十一世紀には、軍の主力は、皇帝直属の野戦機動軍に移り、しかもその指揮官も、イサキオス自身がそうだったように、中央出身のエリート将校が主流を占めたから、軍の幹部と地方の軍隊の結び付きは弱まつたのではないか、という反論が提出されることが予想される。

だが、実態はそれほど単純ではなかつた。テマ農兵に代わつて、帝国各地に進駐したタグマタ軍は、現地で徴募を重ねるうちに次第に土着化し、その地に影響力をもつ軍事貴族と親密な関係を結ぶに至つた、と推察されるからである。

十一世紀前半には、タグマタの軍団が、帝国各地に駐屯していたのが確認できる。

すでに、十世紀後半、バシレイオス二世治下にはヘラス（ギリシア）に駐屯するエクスキュビテス軍団司令官の姿が史料に現れている⁽⁵⁵⁾。また、十一世紀前半、帝国東方の戦略的要衝アンティオキアにはヒカナトイ軍団が駐屯していたことも、印章資料から証明されていいる⁽⁵⁶⁾。

やがて、これらの軍団は、現地で世代交替を重ねるうちに、エクスキュビテスとかヒカナトイといった当初の名称を略して、駐屯地の名を付して、たとえば、「トラキア・マケドニアの軍団」とい

うように呼ばれるようになつていつたのだろう⁽⁵⁷⁾。

これら現地部隊を指揮した将校自身、その多くが現地出身者で占められていた、と考えられる。たとえば、前述したヘラスのエクスキュビテス軍団の場合、その指揮官を務めたニクリツアスは、テマ・ヘラスの中心都市ラリッサの有力者の家系に属していた⁽⁵⁸⁾。また、

同様に、一〇五〇年頃、アドリアノープルでスコライ軍団の副司令官として登場するニケタス・グラバスの家系は、十世紀末以降、同じアドリアノープルで軍事家門として知られているそれであつた⁽⁵⁹⁾。属州に土着したタグマタ軍団の幹部・将校たちは、互いに仲間内で通婚を重ね、連帯と提携を深めていったことだろう。一〇四七年、レオン・トルニキオスがアドリアノープルで反乱の兵を挙げたとき、彼の陣中には、マリアノス・プラナス、テオドロス・ストラボミニウス、ポリュスなど、「西方のタグマタの指揮官で、彼（リトルニキオス）と血縁関係にあつた」人々が加わっていたのである。

これらの軍団が、故郷を離れて作戦行動に従事している場合でも、しばしば彼らは、同郷の指揮官の統率下にあつた。たとえば、一〇四一年頃、シチリアに派遣されたアルメニアコンの軍団は、東隣のコロネイア出身のカタカラソン・ケカウメノスの指揮下にメッシナをアラブ軍から死守している⁽⁶⁰⁾。また、十一世紀半ばに、アドリアノープル出身のブリュエンニオスがカツパドキアの軍指揮官に任命られて、小アジアに出陣した際にも、彼は「マケドニア人の軍団」を伴つていた⁽⁶¹⁾。

このようにして培われてきた指揮官と配下の将兵との間の緊密な関係も、常に一枚岩の団結を誇るわけではなかつたことは事実で

ある。指揮官の部下への威令の根本にあつたのは、彼のもつ公的権限だつたから、彼が本来の職務から逸脱して、たとえば皇帝に対する反乱のために、配下の軍勢を動員しようとする場合には、彼は、彼らの支持と協力を確保するため、特別の手立てを講じることを迫られたのである。

たとえば、「マケドニア人の軍團」を率いて小アジアに渡つた前述のブリュエンニオスは、イサキオス・コムネノスの謀反に加わることを決意した後、配下の兵士たちに、通常よりも多額の俸給を分配するよう会計官に強要した⁽¹⁰⁾。アレクシオス・コムネノスが一〇八

年に反乱を起こした際にも、彼は友人で当時、デュラキオン長官だったゲオルギオス・モノマカトスに、できるだけ多くの資金を送つてくれるよう求める手紙を送つてゐるから、ここでも配下の将兵の支持を固めるための金が必要だつたに違ひない。

このように、当時の軍指揮官と配下の将兵を結ぶ絆の強さは絶対的ではなく、前者は後者に対して全面的な服従を要求できる立場になかつたことは確かであろう。こうした視角から、正規軍は軍事貴族の勢力基盤としては、貴族の私的従者団ほどは當てにならなかつた、という議論もある。

だが、當てにならぬ正規軍と信頼できる親族・従者集団、という二項対立の図式を過度に強調するには疑問があるようを感じられる。というのも、史料を見るかぎりでは、親族組織や従者団自体、常に確固とした支持を貴族に提供していたわけではなく、しば

しが重要な局面で彼を裏切つてゐる場面が確認されるなど、組織的な脆弱さを垣間見せてゐるからである。レオン・トルニキオスの反

乱が敗色濃厚になつたとき、彼の親族の將軍たちがあつさり彼を見捨てて皇帝陣営に走つた事例⁽¹¹⁾や、自分の従者に殺害されたダミアノス・ダラッセノスの事例⁽¹²⁾が想起されるだろう。

他方、人望ある將軍と配下の將兵との間に結ばれた絆は、一方が軍籍を離れたあとですら途切れることはなかつた。一〇五七年、イサキオス・コムネノスが挙兵した際、小アジア西部、ゲラシオン山の聖ラザロスの許に身を寄せていた元軍人の修道士コスマス・コニディアレスが、反乱に加わるために還俗した、という挿話⁽¹³⁾がそれを裏付けてゐる。

こうして見れば、有力な軍事貴族が、正規軍の司令官として配下の将兵に揮う影響力と、自己の家産組織に属す従者団に及ぼすそれの強さの相違は、あくまでも相対的な差にすぎず、むしろ貴族本人の個人的資質によつて左右される部分が大きかつたのではないか、と考えたほうが実態に近いように思われるるのである。

その際、現地駐屯軍の将校団の中に、彼と血縁や姻戚によつて結ばれた人々が少なからずいた場合には、たとえ、彼本人が軍務を離れていても、当該の軍隊に対して影響力を行使することは困難ではなかつた、と想像することもできるだろう。そのように考えれば、現職の軍司令官ではないイサキオス・コムネノスがペモリツサの要塞を私的に利用できたことも、得心がいくはずである。

ただし、この説を支えるためには、イサキオス個人、あるいはコムネノス家と、カスタモンの所領のあつたパフラゴニア地方の現地駐屯軍との関係が明らかにされねばなるまい。だが、遺憾なことに、我々の手許にある史料からは、両者の間に緊密な関係があつたこと

を裏付けるような情報は乏しい、と言わざるを得ない。

コムネノス家がこの時期に抱えていた従者のうち、氏名の知られた者を列挙しても、カツパドキア人、トルコ人捕虜の息子、アラン人など、軍務を通じて関係を結んだ、と思われる人々が目立ち、明らかにパフラゴニア地方の出身者を見いだすことはできない。⁽¹⁶⁾ そうしたなかで、かるうじてコムネノス家とカスタモン、あるいはパフラゴニア地方との関係を窺わせるのが、同家とカスタモニテス家との関係、それにやや謎めいたパフラゴニア長官テオドロス・コムネノスの存在である。

アレクシオス一世の治下、アトス山のカスタモニトゥー修道院の院長は、皇帝の縁者であった、といふ。また、アレクシオス帝の三男イサキオス・コムネノスの忠実な従者としてレオン・カスタモニテスが仕えていることも、両家の親密な関係を反映しているように思われる⁽¹⁷⁾。こうした両家の関係が、十一世紀にまで遡らせることができるのであれば、コムネノス家は、在地の名望家であるカスタモニテス家に接近し、後者を自己の影響下に置くことで、それを介して現地社会への足掛かりを得た、という構図を描くことができるだろう。

他方、コムネノス家の成員として唯一、パフラゴニアの軍指揮権を握っているテオドロス・コムネノスに関しては、彼の存在を示す資料が印章に限られるために、その正体を探るのは極めて困難、と言ふ他ない。だが、彼のテオドロスという名を手がかりに、次のような仮説が立てられるかもしれない。

パフラゴニア地方の東隣、テーマ・アルメニアコンにあつたエウカ

イタの町は、武人聖者、聖テオドロスの墓廟の所在地として、多くの巡礼を集めていた⁽¹⁸⁾。おそらく、テオドロスという名は、小アジア北部一帯で厚く崇敬されていたであろうこの武人聖者に因むものと思われ、同じ名は、ガブラス、ダラッセノス、ドケイアノス、カスタモニテスなど、小アジアの黒海沿岸地域に本拠を有した有力家門に広く分布していた⁽¹⁹⁾。それゆえ、コムネノス家の嫡流にはひとりも確認できないテオドロスの名をもつパフラゴニア長官は、上記の現地家門との密接な関係を窺わせる点で、宗家よりも深くパフラゴニアの現地社会に根を下ろした人物、と想像することができるかもしない⁽²⁰⁾。

テオドロス・コムネノスがパフラゴニア長官職を務めたとされる一〇七〇年代は、アレクシオスがカスタモンの所領を訪ね、その荒廃ぶりに落涙した時期に符合していることに注意しておこう。この時期、コムネノス兄弟の従兄弟テオドロス・ドケイアノスが在地で富強を誇っていたことに注目し、現代の研究者のなかには、コムネノス家のカスタモン館の荒廃は、トルコ人の猛威によるというよりも、むしろ、イサキオス・コムネノスの反乱成功後、同家が本拠を都に移し、パフラゴニアの所領を放棄した結果ではないか、と推定する者もいる⁽²¹⁾。

この時期にミカエル七世政権を事実上、主導していた宦官のニケフオリツエスは、有能な軍人たちに彼らの本拠や出身地の軍事指揮権を委ね、その能力を最大限に發揮させようとした、と言われている⁽²²⁾。こうした方針が、テオドロス・コムネノスの人事についても適用できるとすれば、彼は宗家の去つたパフラゴニアで、一定の勢力

を維持していたことになるだろう。

J-C・シェイネは、彼の著書に付したコムネノス家の系図において、テオドロスを、十一世紀前半にヴァスプラカンの長官を務めたニケフオロス・コムネノスの子孫として想定している。⁽¹⁵⁾ 彼の家系は、コムネノス宗家が首都に活動の拠点を移していった時に、パフラゴニアの在地家門として、地域社会に基盤を築いていたのだろうか。

K・ベルケが推測するように、プロートセバストスの爵位を帶びたテオドロス・コムネノスの印章が彼に属するものであつた、と仮定する⁽¹⁶⁾と、彼はコムネノス宗家と密接な関係にあつただけではなく、発足当初のアレクシオス一世政権において、皇帝の義兄のミカエル・タロニテスや皇弟のアドリアノス・コムネノスと同格の重要人物だつた、と推察できる。おそらく、カスタモンに不在がちなコムネノス宗家の成員たちは、こうした、地域社会に根を張った傍系親族たちやカスタモニテス家の協力を得て、パフラゴニアの人心を収擷することに成功したのだろう、というのが現時点での筆者の推論である。

四 結びにかえて

十一世紀のコムネノス家をめぐって展開されてきた我々の考察も、ようやく終局に近付いたようである。ここでは、これまでの考察の結果を簡潔にまとめ、そこで得られた知見を整理しておくことにしたい。

まず、何よりも印象深いのは、この時期のコムネノス家の活動と

生活の空間を精査すればするほど、彼らに従来、付されていた「属州貴族」という形容が相応しくない、ということが明らかになつてゐたことである。同家は歴史の舞台に登場して以来、一貫して首都の皇帝宮廷と結び付いており、そうした傾向は、一〇五七年のイスキオス・コムネノスの即位以降、いつそう強化された。

これに対し、従来、コムネノス家の本拠の所在地と目されていたパフラゴニア地方、カスタモンの所領の存在感は、概して薄い。

もちろん、それには、コムネノス家の所領經營に関して具体的情報をもたらしてくれる土地文書、税務文書の類が現存せず、戦乱や宮廷陰謀の記述に熱中する年代記史料に依存せざるを得ない、という史料上の問題が大きく作用していたことは言うまでもない。

だが、ミレトス近郊の所領に関する詳細な記録の残るアンドロニコス・ドゥーカス（アレクシオス一世の義父）の例を想起してみよう。その所領台帳の存在のゆえに、彼をミカエル七世政権の中心的人物、主要な軍司令官と見るよりも、第一義的に、小アジア西部の大土地所有者、と見做そうとするのは困難だろう⁽¹⁷⁾。そして、何よりも、その所領自体、皇帝への奉仕の見返りとして、皇帝から授けられていたのであり、所領保有者としての彼の地位そのものが皇帝権に依存していたことを指摘しなければならないのである。

同じことは、おそらくコムネノス家にも言えそうである。彼らは、首都に軸足を置き、皇帝権力が握る富の再分配機構に深く喰い込むことで家門の発展を図つたのであった。皇帝宮廷への依存が強まるのに応じて、所領經營に対する執着は相対的に低下したことは想像に難くない。トルコ人の小アジア侵攻に伴い、カスタモンの所領維

持が困難になつたとき、彼らがいかなる犠牲を出してもそれを死守しよう、という気迫に欠けたのも、皇帝から代わりの土地をバルカン地方に授けられる目算があつたからに他なるまい。換言すれば、小アジアの所領を失つても、コムネノス家が家門の声望を失わなかつたのは、同家が皇帝宮廷にもつ影響力を行使して、バルカンに別の所領を獲得し得る能力を有していたからなのであつた。

中央の国家機構において、コムネノス家の成員は、一貫して軍の要職を占め続けた。

同家は、家門の成立時、宮廷の文官系家門との交流を通じて興隆の契機を掴んだことは、既述したとおりである。だが、二世代目以降、コムネノス家の成員で文官系の職に就いた者はひとりもおらず、コムネノス朝成立以前には、文官の家系との通婚の事例もほとんど認められない。⁽⁷⁾

皇帝権と密着した中央軍事エリート。十一世紀のコムネノス家の存在形態を一語で要約すれば、こうなるだろう。

コムネノス家の成員たちは、ほとんど途切れることなくビザンツ軍の最高司令権を握り続けることで、軍隊に確固たる基盤を築いていた。帝国最精銳の中央野戦軍を支持基盤にもつことがコムネノス家の最大の強味であり、相次いで帝位に就いた歴代皇帝も、軍部に強い影響力をもつコムネノス家の意向を無視した政権運営は不可能だった、と考えられる。不安定な十一世紀後半の政治情勢のなかで、コムネノス家が常に政権の中核に留まることができたのは、まさしく、彼らが軍部を掌握していたからに他ならなかつたのである。常に皇帝の側近くにあって宮廷で存在感を示し、軍隊内に有する信

望を背景に政権内で他を圧する権威を誇る。それが、この時期のコムネノス家の基本的な在り方だつた。

一〇八一年、アレクシオス・コムネノスが反乱の兵を挙げたとき、彼が西部方面軍総司令官としての地位を最大限に利用したこと、そして挙兵の地がもはやカスタンではなく、トラキア地方だったこと、も、こうした一門のたどつた歴史を踏まえて理解するべきなのである。

- (一) G. Ostrogorsky, *Geschichte des byzantinischen Staates*, 3 Aufl., München, 1963, S.262–289; S.Vryonis,Jr, *The Internal History of Byzantium during the 'Time of Troubles' (1057–81)*, Ph.D.thesis, Harvard University; Id., "Byzantium: The Social Basis of Decline", *Greek, Roman and Byzantine Studies*, 2, 1959, pp.159–175. 最近公平やれた酒瀬啓太郎氏の大著『ニキハラ帝国』(東洋大出版会、一九九九年) の序説箇所(四〇六一五四九頁) の記述の趣譯は、いへつた「文武対立史観」は實をねじふ。⁶⁰
- (二) S.A.Kamer, *Emperors and Aristocrats in Byzantium, 976–1081*, Ph. D. thesis, Harvard University, 1983; J.-C.Cheyne, *Pouvoir et contestations à Byzance (963–1210)*, Paris, 1990.
- (三) cf.J.-C.Cheyne, "Les effectifs de l'armée byzantine aux X^e–XII^es.", *Cahiers de civilisation médiévale, X^e–XII^e siècles*, 38, 1995, pp.319–335; 米田泡蔵「十一世紀 ニキハラの文治主義——ハノベタハノス九世を中心とするニキハラの文治主義——」、角川書店、一九七一年、一五五一—一九〇頁、一一一—一七七頁。この特徴のニキハラ経済の発展についてば、A.Harvey, *Economic Expansion in the Byzantine Empire, 900–1200*, Cambridge, 1989 を参照。
- (四) 井上知一「十一～十三世紀のニキハラ貴族——「文官貴族」「軍事貴族」概念を中心とするニキハラ」、村井康彦編『公家と武家——ニキハラの比較文明史的考察——』、思文閣出版、一九九五年、二〇〇七—二二一九頁、引用箇所は一一四頁。
- (五) ニキハラの限つて、「文武両派の対立のトーゼは再起不能ではなかつたか」とおがたアーメリカの研究者ケーリの発論を受けた、「文官貴族」「軍事貴族」の二類型論は、放棄された、といふのが学界の現状といひよがだらべ」、井上山出の提論が、留心かに論理は飛躍がある。井上「十一～十三世紀のニ
- ニキハラ貴族」二二一四頁。 W.E.Kaegi, "The Controversy about Bureaucratic and Military Factions", *Byzantinische Forschungen*, 19, 1993, pp.191–198.
- (六) J.-C.Cheyne, *Pouvoir et contestations*, pp.191–198.
- (七) *ibid.*, p.194
- (八) *ibid.*, p.195
- (九) また、シハイネが、別の論文の中で提示してくる「皇帝側近」「文武官僚」「地方貴族」という新たな類型は、貴族の財産形成の在り方を論じた当該論文のベースベクトリの中でも定立されることはあり、それを「軍人」と「文官」の二つの類型論と対立するものとして考へる必要はなさらぬに筆者にはせ思ふ。⁶¹ cf.J.-C.Cheyne, "Fortune et puissance de l'aristocratie grecque au XI^e siècle", dans V.Kravari, J.Lefort et C.Morisson ed., *Hommes et richesses dans l'Empire byzantin*, t.II, Paris, 1991, pp.199–213.
- (十) 同様「ニキハラ貴族と皇帝政権——ハノベタハス朝安定化への過程——」『史林』七十卷二四期、一九八八年、一一四〇頁、同「ハノベタハス朝ニキハラ貴族と軍事貴族——ハノベタハス朝支配体制の組織原理——」『西洋史料』一五一期、一九八八年、一一一七頁。同「十世紀小アジア貴族の世界」『古代文化』四一卷二四期、一九八九年、一一一—二七頁等。
- (十一) アレクシオス一世の皇后エイレーネー・ニカライナに依頼されたニキハス・ブリュニオニオスが執筆した歴史書には、十一世紀後半のハノベタハス一族の活躍が詳述せられてゐる。Nicephorus Bryennius, *Historiarum libri quattuor*, éd., P.Gautier, Bruxelles, 1975.
- (十二) ハノベタハス家を対象としたクロンボグラフイー研究も少しある。S De Jongh, *La généalogie des Comnène de Byzance*, Ph.D.thesis, Université

- (2) Nicephorus Bryennius,p.75.

(1) Theophanes Continuatus, *Chronographia*, ed., I.Bekker, Bonn, 1838, pp.441f,446;Leo Diaconus, *Historia*,ed.,C.B.Hase, Bonn, 1828, p.79;M.W. Herlong, *Kinship and Social Mobility in Byzantium, 717–959*, Ph.D.thesis, The Catholic University of America, 1986, p.183.

(2) K.Varzos, *Hγενεαλογία*, p.37f. たゞ、極めて多くはその母族を「*Θυγατρικόν*」と呼ぶ。即ち、母の母族の姓を用いる。

(3) M.Whittow, "How the East was Lost: The Background to the Komnenian *Reconquesta*" in M.Mullett & D.Smythe ed., *Alexios I Komnenos*, vol.I,Belfast,1996,pp.55–67;Id., "Rural Fortifications in Western Europe and Byzantium, Tenth to Twelfth Century", *Byzantinische Forschungen* , 21, 1995,pp. 57 – 74.

(4) K.N.Sathas ed., *Μεγαλούκην Βυζαντίου*, t.IV, Paris-Venise, 1874,p.407.

(5) F.Chalandon, *Les Comnènes I, Essai sur le règne d'Alexis Ier Comnène*, Paris, 1900,p.21.

(6) パラキリスの兄弟のうち、アレクシス1世の子孫は、カイサロニア朝の王族に連なる。cf. Constantinus Porphyrogenitus, *De Cerimonib[us]*,ed., I.Reiske, 2vols,Bonn 1829– 1830,vol.II,p.668.

(7) 13世紀のローマーのJ.Darrouzès ed., *Epistoliers byzantins du Xe siècle*, Paris,1960,pp.46 – 48.

(8) *ibid*.pp.236f,239–241; J.-C.Cheyne, *Pouvoir et contestations*, p.225, n.146.

(9) J.& P.Zepos ed., *Jus graeco-romanum* , 7vols, Athens, 1931, vol.IV, p.184; A.Kazhdan, "Some Notes on the Byzantine Prosopography of the Ninth through the Twelfth Centuries", *Byzantinische Forschungen* , 12, 1987, pp.63 – 76,p.66f. 13世紀のローマーの貴族は、カイサロニア朝の王族に連なる。

(10) Anna Comnena, *Alexiade*, ed., B.Leib – P.Gautier, 4vols, Paris, 1937 – 1976,t.III,p.9. たゞ、この時代には、ローマの貴族は、カイサロニア朝の王族に連なる。

(11) B.Skoulatos, *Les personnages byzantins de l'Auxiade*.

Analyse prosopographique et synthèse , Louvain, 1980 .

(12) 13世紀の貴族のうち、カイサロニア朝の貴族は、A.E.Laiou, *Mariage, amour et parenté à Byzance aux XI^e – XIII^e siècles*,Paris,1992 に詳説。

(13) M.Whittow, "How the East was Lost: The Background to the Komnenian *Reconquesta*" in M.Mullett & D.Smythe ed., *Alexios I Komnenos*, vol.I,Belfast,1996,pp.55–67;Id., "Rural Fortifications in Western Europe and Byzantium, Tenth to Twelfth Century", *Byzantinische Forschungen* , 21, 1995,pp. 57 – 74.

(14) K.N.Sathas ed., *Μεγαλούκην Βυζαντίου*, t.IV, Paris-Venise, 1874,p.407.

(15) F.Chalandon, *Les Comnènes I, Essai sur le règne d'Alexis Ier Comnène*, Paris, 1900,p.21.

(16) パラキリスの兄弟のうち、アレクシス1世の子孫は、カイサロニア朝の王族に連なる。cf. Constantinus Porphyrogenitus, *De Cerimonib[us]*,ed., I.Reiske, 2vols,Bonn 1829– 1830,vol.II,p.668.

(17) 13世紀のローマーのJ.Darrouzès ed., *Epistoliers byzantins du Xe siècle*, Paris,1960,pp.46 – 48.

(18) *ibid*.pp.236f,239–241; J.-C.Cheyne, *Pouvoir et contestations*, p.225, n.146.

(19) J.& P.Zepos ed., *Jus graeco-romanum* , 7vols, Athens, 1931, vol.IV, p.184; A.Kazhdan, "Some Notes on the Byzantine Prosopography of the Ninth through the Twelfth Centuries", *Byzantinische Forschungen* , 12, 1987, pp.63 – 76,p.66f. 13世紀のローマーの貴族は、カイサロニア朝の王族に連なる。

(20) Anna Comnena, *Alexiade*, ed., B.Leib – P.Gautier, 4vols, Paris, 1937 – 1976,t.III,p.9. たゞ、この時代には、ローマの貴族は、カイサロニア朝の王族に連なる。

(21) B.Skoulatos, *Les personnages byzantins de l'Auxiade*.

Analyse prosopographique et synthèse , Louvain, 1980 .

(22) 13世紀の貴族のうち、カイサロニア朝の貴族は、A.E.Laiou, *Mariage, amour et parenté à Byzance aux XI^e – XIII^e siècles*,Paris,1992 に詳説。

(23) M.Whittow, "How the East was Lost: The Background to the Komnenian *Reconquesta*" in M.Mullett & D.Smythe ed., *Alexios I Komnenos*, vol.I,Belfast,1996,pp.55–67;Id., "Rural Fortifications in Western Europe and Byzantium, Tenth to Twelfth Century", *Byzantinische Forschungen* , 21, 1995,pp. 57 – 74.

(24) K.N.Sathas ed., *Μεγαλούκην Βυζαντίου*, t.IV, Paris-Venise, 1874,p.407.

(25) F.Chalandon, *Les Comnènes I, Essai sur le règne d'Alexis Ier Comnène*, Paris, 1900,p.21.

(26) パラキリスの兄弟のうち、アレクシス1世の子孫は、カイサロニア朝の王族に連なる。cf. Constantinus Porphyrogenitus, *De Cerimonib[us]*,ed., I.Reiske, 2vols,Bonn 1829– 1830,vol.II,p.668.

(27) 13世紀のローマーのJ.Darrouzès ed., *Epistoliers byzantins du Xe siècle*, Paris,1960,pp.46 – 48.

(28) *ibid*.pp.236f,239–241; J.-C.Cheyne, *Pouvoir et contestations*, p.225, n.146.

(29) J.& P.Zepos ed., *Jus graeco-romanum* , 7vols, Athens, 1931, vol.IV, p.184; A.Kazhdan, "Some Notes on the Byzantine Prosopography of the Ninth through the Twelfth Centuries", *Byzantinische Forschungen* , 12, 1987, pp.63 – 76,p.66f. 13世紀のローマーの貴族は、カイサロニア朝の王族に連なる。

(30) Anna Comnena, *Alexiade*, ed., B.Leib – P.Gautier, 4vols, Paris, 1937 – 1976,t.III,p.9. たゞ、この時代には、ローマの貴族は、カイサロニア朝の王族に連なる。

- A.Vegter, *Byzantine Lead Seals*, Basel, 1972, no.2680, p.1453f. 「ヘナリ
タベ・ロマネハベ、アキベトロベ、セウスルハ、東方のペルシヤタルケバ」
セシタベの姫君の父親の回転ヒュニヤ、具体的な名前を挙げてみたが、

(44) Michael Psellos, II,p.95. 里ニ Ioannes Scylitzes,p.492. リヨの麗輪の母
在セテハシシ端及セテレニ。
(45) Ioannes Scylitzes,p.492. ハニハハリタベシ端ハド、彼女をホムア
ハの娘アコトニ。 Nicephorus Bryennius,p.77. マトルカリトヒテスル
ナハシ貴族の通婚關係はヘニヤ。 J.-C. Cheynet, *Pouvoir et contestations*,
p.279 参照。

(46) リの女性の人物像ハニヤ。 J.-C.Cheyne, "Trois familles", pp.95
-99; B.Skoulatos, *Les personnages byzantins*, pp.20-24.

(47) Ioannes Scylitzes,p.396.

(48) Nicephorus Bryennius,p.77; Ioannes Scylitzes,p.404; J.-C.Cheyne,
"Trois familles", pp.82-85, 87.

(49) 里ニ回族の盛宣ヒトノ冠ルニヤ。 ナヒ○サ、 バルタス・トキ一
カベの反乱禦制は回教ハ禦制は君ねウニシタハヘタハルヤハベ・カロハゼ
カドモ。 Ioannes Scylitzes,p.293.

(50) Nicephorus Bryennius,p.77.

(51) Ioannes Scylitzes,p.425f.

(52) V.von Falkenhausen, *Untersuchungen über die byzantinische
Herrschaft* in Südalien vom 9. bis 11. Jahrhundert, Wiesbaden, 1967,
S.89.

(53) Nicephorus Bryennius,p.221.

(54) *ibid.*,p.220,n.6. ハシムヤトベニ。 1010年マタニト麗輪を戴るヘ
セシタベ Ioannes Scylitzes, p.348; J.F.Vannier, *Familles byzantines: Les*

(55) K.Varzos, *Hγενεαλογία*, p.87f.
(56) V.von Falkenhausen, *Untersuchungen über die byzantinische
Herrschaft*, S.93-94.

(57) K.Belke, *Paphlagonien und Honorias*, Tabula imperii byzantini 9,
Wien, 1996, S.82.

(58) メタニの印本カド、ヘナリタベ | ヒの聖、 パキスロロカニハルトハ
ハヘクの母社の聖ルニヤ。 cf.P.Gautier, "Basilikoi legoi inédits de
Michel Psellos", *Siculorum Gymnasium*, 33, N.2, 1980, p.761, n.57.

(59) Ioannes Scylitzes,p.331; I.Jordanov, "Molybdobulles de domestiques
des scholae du dernier quart du X^e siècle trouvés dans la stratégie de
Preslav", in N.Oikonomides ed., *Studies in Byzantine Sigillography*,
vol.II, Washington, D.C., 1990, p.207f. 「ヘルタヘベ、 ハルタヘベ、 ハ
ルニヤタヘベ、 ハルニヤタヘベ、 ハルニヤタヘベ、 ハルニヤタヘベ」
ハルニヤタヘベ、 ハルニヤタヘベ、 ハルニヤタヘベ、 ハルニヤタヘベ、 ハルニヤタヘベ、

(60) Nicephorus Bryennius, pp.309-311; B.Skoulatos, *Les personnages
byzantins*, pp.130-132.

(61) Nicephorus Bryennius,p.219. 極北の島のマヌカニトヒテスルハ。 ハ
シムヤトベニの麗輪ヒトマハヘクの聖ルニヤ。 cf. B. Skoulatos, *Les
personnages byzantins*, pp.192-194.

(62) リヨの聖、 ハニヤ。 cf. W. Seibt, *Die byzantinischen Bleisiegel in
Österreich*, vol.I, Wien, 1978, S.297-299.

(63) Nicephorus Bryennius,p.79. リヨの聖の彼の臣下が現存ヒュニヤ。

- G.Zacos & A.Veglery, *Byzantine Lead Seals*, Basel, 1972, no.2681bis, p.1456; N.Oikonomides, *A Collection of Dated Byzantine Lead Seals*, Washington, D.C., 1986, p.88f.
- (4) ベキサラベ | 印の欄とハタコトアリ米婚の娘マニトサ、皇帝の皇后の印
盤はハルヒトハ修道院はヘレ、の羅果、彼の直継世襲継承者アラジス
△夫。 cf. Scylitzes Continuatus, *H. Δυναστεια της Χρονογραφης* ed., E.T.Tsolakes, Thessalonique, 1968, p.108f.
- (5) Nicephorus Bryennius, p.85.
- (6) J.-C.Cheyne, *Pouvoir et contestations*, p.221; А.П.Каждан, Армия в составе господствующего класса Византийской империи в XI-XII вв, Ереван, 1975, стр.17—25.
- (7) Ioannes Cinnamus, *Epitomeae rerum ab Joanne et Alexio I/Manuele I Comnenis gestarum*, ed., A.Maineke, Bonn, 1836, p.294f. ハの聖レオノル、セニシ
ヤハヘ象は、カレバニサハ聖カニム聖母聖母コトカた同盤出るね⁹⁰。 cf.C.
Jolivet-Lévy, "Calikli kilise,l' église de la précieuse croix à Göreme
(Korana), Cappadoce: une fondation des Mélissènoi?", dans *ΕΤΥΜΙΑ:*
Mélanges offerts à Hélène Ahwelder, 2vols, Paris, 1998, vol.I, pp.301—
311, pp.304—306.
- (8) Ioannes Scylitzes, p.412; J.-C.Cheyne, *Pouvoir et contestations*, p.51.
- (9) + 1聖母のメニシヤハヘ象は闇コトサ、W.Seibt, *Die byzantinischen Bleisiegel*, I, S.260—262 爲修道院。 ||シテロバ皿盤はヘレサ、「ハナ
セロガシウムコトハマシカト (銀ナルガコトのヘレサ) のシカク」、「ハ
ナシロバ、セハバタルケベナウカトバヘ」アルハリの母尊を銀母コトニ
△Q° G.Zacos & A.Veglery, *Byzantine Lead Seals*, no.2697, 2697bis, p.1480f.
- (10) Nicephorus Bryennius, p.89, 101; Michael Attaleiates, *Historia*, ed., I.Bekker, Bonn, 1853, p.138. ルネダ福は彼が、トロヌロスの監督を兼ね
トスカリスの皇帝の御用印の印の記述。 G.Schulumberger,
Sigillographie de l' Empire byzantin, Paris, 1884(rep.Torino, 1963),
p.643; Ch Stavrakas, *Die byzantinischen Bleisiegel mit Familiennamen
aus der Sammlung des Numismatischen Museums Athen*, Ph.D.thesis,
Universität Wien, Wien, 1990, S.200—202.
- (11) Nicephorus Bryennius, p.85—87.
- (12) *ibid* ,pp.129—131.
- (13) *ibid* .p.143.
- (14) *ibid* .p.147. 848' H.-J.Kühn, *Die byzantinische Armee*, S. 151,
Ann.70 ハ' 「ベキサラベ、ミラメハハ・エホーナベ、ベシラタベーナ、ヤ
ベベクハヌーニ、ベスルベタルケス」 ルシハ田章を、彼は聖職者を推
ヤハヘ象は、カレバニサハ聖カニム聖母聖母コトカた同盤出るね⁹⁰。
彼コトカニム、シカーカス姓を伴ひトコトカニムシテ、ハの持かせば、ハ
クシカベ | 印の三重の印押はねが幽閉だ。
- (15) Nicephorus Bryennius, p.201. 33盤、ベキサラベサ、トローネトロヌ
ロスの監督を兼ねる。 G.Zacos & A.Veglery, *Byzantine Lead Seals*,
no.2701, pp.1486—1488; J.-C.Cheyne, C.Morrison et W.Seibt, *Scœux
byzantins de la collection Henri Seyrig*, Paris, 1991, no.162, p.119f.
- (16) Nicephorus Bryennius, p.183; Michael Attaleiates, p.199. 33盤の彼の
監督サ、トロヌロスの印押。
- (17) Nicephorus Bryennius, p.235.
- (18) K.Belke, *Paphlagonien und Honorias*, S.83.
- (19) ハの監獄、ハルハルカの送刑衆のハハシロニカルハベタハルハ
△

ス・ニウーカスは、イサキオス・コムネノスと同様、プロート・ローマ人ロスであったのに対し、小アジアのアルメニア人の長官のレオノン・アイシトスとアナトリコノ長官のニケフオロス・ボタネイアトスは、トオドロス・コムネノスと回りクロバトスだった。W.Seibt,*Die byzantinischen Bleisiegel*,I,S.128-131(コムヌスタンティノス・ニウーカス);S.140(トオドロス);G.Zacos & A.Veglery,*Byzantine Lead Seals*, no.2690bis, p.1467(ボタネイアトス),no.2693,pp.1471-1473(トオドロリコス・ニウーカス)。この時期に田立つた活躍をした「カナル・タロリトス(コムネノス兄弟の義兄)」もクロバテス爵位を帯びてゐるのも勘案すれば、当時の爵位授与は、まだ皇帝との血縁、姻戚関係よりも、年功や官職歴が重視されていた、とも考へられる。

cf.D.Theodorides, "Ein byzantinische Bleisiegel mit zwei Prägungen aus

Sigillography, vol. II, pp. 61–65.

(80) Anna Comnena, I, p. 75. マヌルの妻の出身家門は不明。ヴァルゾスはロトゥスの親族と彼は結婚していた、と論じてゐるが、その論拠として

いるブリュエンニオスの記事には、マヌエルが同帝の縁者になつたことしか

競われていた可能性が高い。K.Varzos, H. Yēvēdorján 61f; Nicenharmonies

Bryennius, p. 89.

pp. 1490–1496.

Nicephorus Bryennius, p. 299; G. Zacos & A. Veglery, *Byzantine Lead*

83) 他方、この時点では、バルカン地方出身の家門や明確に文官系のそれと

の通婚が全く見られないことに留意しておきたい。

(84) 十世紀の宮廷席次表にヘニケゼ' N.Oikonomidès, *Les listes de présence*. 邦語では、井上知一『ユギハラ座圖』押巻脚註「大正11年」。

ノスと同じクロバウテムだつた。W.Seibt, *Die byzantinischen Bleisiegel*, I.,

S.128-131(ハンスタンティノス・ビウーカス),S.140(イアシトス);G.Zacos

(8) S.A.Kamer, *Emperors and Aristocrats*, p.321.

(同名の歴史家の祖父)が、ブルガリア長官、トーラキオン長官に転じて、
る例や、同じく「全西方のニウクス」を務めていたニケフオロス・サアタツ
スが、「エーゲ海」やトルガリアの長官職を歴任したる例が知られる。
No. Nicephorus Bryennius, pp. 107, 213-215; W. Seibt, *Die byzantinischen*

Bleisiegel, I, S. 242 – 243.

(8) Michael Attaleiates,p.299;Anna Comnena,I,p.36. ハノクルホベー社
和訳：一〇九五年に、女クマノ鐵に奮戦したローベルト・ド・ウフ

オルベノス・カタカロフが、アロームを
推進している。Anna Comenae 194ff

(88) Ioannes Scylitzes, p.484

(83) Michel Psellos, II, p. 93 (Μιχαήλ Ατταλείατης, p. 298); Nicenhorus Brvennios n 263 (Νικηφόρος Βρεννίους)

(90) 井上浩一「コムネノス朝の成立——十一世紀ビ

の議論を参照。

Lead Seals, no.2691–2692bis, pp.1468–1471.

は、皇帝宮殿の他に皇族や高官の屋敷が襲われてゐる。Michael Attaleiates,

١٥

- が、皇帝御處の他に皇族や寵臣の屋敷が襲われてゐる。 Michael Attaleiates, p.15.

(113) K.Belke, *Paphlagonien und Honorias*, S.125 – 127.

(114) Leo Diaconus,p.46f.

(115) Nicephorus Bryennius,p.235.

(116) だるべ型、井上船一氏は、前掲「コムネノス朝の成立」(八三三頁)によれば、「十一世紀初めのマメル・コムネノスは小アジアのカスタンヤンの近くに大所領をもつてゐた」と語つてゐる。また、尚樹啓太郎氏の『ルザンシ帝国』(五三七頁)によると、「コムリース家は…イサアキオスの父マヌエル・コムリヘベ・ハロトヤコベがカトシコスベニ封の下で…シトジトのベハラカリトに大所領を得て軍事貴族になつた」と記述が見られる。

(117) 井上船一氏は、一〇五七年に反乱軍がイサアキオス・コムネノスの「ヘム」に集結したことを根拠に、彼が広大なオイコムと多数の従者団をもつた人物であつた、と結論付けてゐる。 cf.K.Inoue, "The Revellion of Isaakios Komnenos and the Provincial Aristocratic *Oikoi*", *Byzantinoslavica*, 54,1993, pp.268 – 278, esp.p.273. だが、おおむね筆者との見ゆる、イサアキオスの「ヘム」が軍勢の集結地になつたのは、彼が反乱軍の中心人物として対立皇帝に擁立されたからではないが照ねれども、まだ、彼が反乱軍の首領となつたのが問題になつてゐたからである。やがて所領の広大さが、単純に所領の規模や従者団の兵力で決まつたといふより、年齢、人望、腫歴、派閥など、多様な要素が考慮に入れられた結果と考えねばが妥当とするのは問題があつたのである。

(118) C.Foss, "Byzantine Malagina", p.163.

(119) Nicephorus Bryennius,p.179.

(120) Ioannes Cinnamus,p.127f.

(121) キハナヤスには、「メタ・ケイア」と呼ばれる小都市^{キラス}といつ表現が現わる。いわゆる「シテ」が、コムネノス朝期には、メタボルーか、本来は地名だったメハバカ・ヤトの如き當たる所へなつたのだ、といへり。 ハチベの説に従つておこう。 C.Foss, "Byzantine Malagina and the Lower Sangarius", *Anatolian Studies*, 40,1990,pp.161 – 183,p.172; Ioannes Cinnamus, p.36. だが、粗獷『ルサンシ 古代の世界帝国』(一頁)は、「メタ・ケイアの數塞を壇建わせたマメル帝が、上事を齎解するたる近づのタボレーの町に難在してこたしや…」といへ、こややかな齎解を招かせんこ表現があつた。 いの延、上畠のフオスの見解は沿つて、修正をつけるがた。

(122) 十一世纪の年代記作家ハネス・ソナラスは、メタ・ケイアは、おひつシルバナの平俗化した呼称である、と認明してゐる。 cf.C.Foss, "Byzantine Malagina", p.164.

(123) Constantinus Porphyrogenitus, *Tree Treatises on Imperial Military Expedition*, ed.,J.F.Haldon, Wien,1990,p.80; cf.C.Foss, "Malagina", *The Oxford Dictionary of Byzantium*, p.1274.

(124) Constantinus Porphyrogenitus, *Tree Treatises*,pp.116 – 119; N. Oikonomides, *Les listes de préséance*,p.388f; C.Foss, "Byzantine Malagina",p.163.

(125) J.Crow, "Alexios I Komnenos and Kastamon: Castles and Settlement in Byzantine Paphlagonia", in M.Mullett & D.Smythe ed., *Alexios I*

- (125) Michael Attaleiates,p.124. たゞ、「オスカ」の箇所を「小規模の丘を築いた」と記載するが、正確な記述ではない。cf.C.Foss, "Byzantine Malagina", p.163.
- (126) M.C.Bartusis, "Episkepsis", *The Oxford Dictionary of Byzantium*, p.717.
- (127) ノの代表的な例は、「ハベタハリノハルガニスムヘ」、アレクサンドリアの領地が愛人のスクレーナ、次にド麗山のハベタハリノハルガニスムヘ。
- 報告された事例である。cf.N.Oikonomides, "St.George of Mangana. Maria Sklerana and the 'Malyj Sion' of Novgorod", *Dumbarton Oaks Papers*, 34/35, 1980/1981, pp.239-246. 同語では、井上祐一「ヨウハラ帝国の城」建化の「御同講貢署」——佐藤進「日本の中世國家」によるもの——」『翻訳叢書』10丸印、1987年、16—111頁。たゞ、同語「イサキヤカベ」井上ハベタハリノハス十車の租税をもつて——遺稿集のヨウハラ皇帝政權——」『忠林』八十卷五印、1997年、三章註10(1)田原には、井上出の譜文に対する筆者の「メハレバセガ」や「カセガ」。
- (128) Nicephorus Bryennius,p.179.
- (129) 画燃ノヘニヤセ' cf.W.Seibt, *Die byzantinischen Bleisiegel II*, S.230-232.
- (130) N.Oikonomides ed., *Actes de Kastamonitou*, Paris, 1978, p.1; cf.A.-M. Talbot & A.Cutler, "Kastamonitou Monastery", *The Oxford Dictionary of Byzantium*, p.1110.
- (131) J.Crow, "Alexios I Komnenos and Kastamon", p.13, 16.
- (132) Anna Comnena, I, p.16. 「おは女」、ハニハリオスは、「彼の祖父のマヒ」アルハリオスの孫である。Nicephorus Bryennius, p.197.
- (133) #山越 | 「+ | 坂尾山寺ハラヒシホカノトハ・地域社領・聖堂——ケタカ
- (134) Michael Attaleiates, p.124. たゞ、「オスカ」の箇所を「小規模の丘を築いた」と記載するが、正確な記述ではない。cf.C.Foss, "Byzantine Malagina", p.163.
- (135) Ioannes Scylitzes, p.492. ハロウサ、アルカ「ダルダニツカスヘスの司の城、たゞヒザ監獄寮のムス」を記述している。cf.J.Crow, "Alexios I Komnenos and Kastamon", p.16.
- (136) Michael Attaleiates, p.191f.
- (137) Ioannes Scylitzes, p.492. ハロウサ、アルカ「ダルダニツカスヘスの司の城、たゞヒザ監獄寮のムス」を記述している。cf.J.Crow, "Alexios I Komnenos and Kastamon", p.16.
- (138) Michael Attaleiates, p.191f.
- (139) Nicephorus Bryennius, pp.173-175.
- (140) M.Nystazopoulou-Pelakidou ed., *Bυλγαρινα ευγγαφα της μουσ Πάτρου*, II Athens, 1980, p.9; M.Whittow, "Rural Fortifications", pp.64-66; P.Magdalino, "The Byzantine Aristocratic *Oikos*", p.95. ベルナクトハベツヒノヘニヤセ' W.Seibt, *Die byzantinischen Bleisiegel I*, I, S. 259-260; J.-C.Cheynet, *Pouvoir et contestations*, p.224, 334. たゞ、井上祐一氏が「城塞を保有した回廊や他の他の貴族を命頭に持つて、パリスの所領にはこのゆえ、「ムカベカベガ」の後輩事施設を置いたりとは充分考えられる」を譜じてゐる。だが、史料の裏付けがない以上、ややした假説に過ぎない。
- (141) Nicephorus Bryennius, pp.157-159.
- (142) Ioannes Scylitzes, p.316.
- (143) ibid., pp.336, 338f.
- (144) I.Kratchkovsky et A.Vasiliev ed., *Histoire de Yahya-ibn-Said d'Antioche, Patrologia Orientalis*, t.23, fasc.3, Turnhout, 1976, p.372f.

(145) J.-C.Cheyne, "Trois familles", p.16,n.16. 瑞穂「十世紀のトスカーナ貴族の封地」、「トスカーナの城砦は、たとえそれが公領であっても、その所有者は、その城砦を所有する者である」。

(146) M.Whittow, "Rural Fortifications", p.70f.

(147) *Histoire de Yahya-ibn-Sáid d'Antioche*, p.438.

(148) 柏谷だいじ、カイシルーポ、トルシヌベリによる「要塞の所有者」と「城砦の所有者」の二つの用語がある。ヨガナーヴィー軍団は、東西ノイアラヌ、「城」の語源は、ハーブの葉をもつたものである。J.-C.Cheyne,C.Morrisson et W.Seibt,*Sceaux byzantins de la collection Henri Seyrig*, no.154,p.111f.

(149) J.-C.Cheyne, "Les effectifs de l'armée byzantine", p.324.

(150) Г.Г.Литаврин, *Советы и рассказы* стр.250 – 264; P.Lemerle, *Prologomenes à une édition critique et commentée des 'Conseils et Récits' de Kékauménos*, Bruxelles, 1960,pp.41–56.

(151) 「十世紀末、ベニス共和国・威尼斯・トリニティの軍事顧問」。Ioannes Scylitzes,p.343,471.

(152) ibid,p.441.

(153) Ioannes Scylitzes,p.343,471.

(154) F.Dölger-P.Wirth, *Regesten*, no.1012,S.68; N.Oikonomides, "The Donation of Castles in the Last Quarter of the 11th Century",

(155) F.Dölger-P.Wirth, *Festschrift Franz Dölger zum 75 Geburtstag*, Heidelberg, 1966,pp.413 – 417.

(156) *Polychronion. Festschrift Franz Dölger zum 75 Geburtstag*, Heidelberg, 1966,pp.413 – 417.

(157) 瑞穂「十世紀のトスカーナ貴族の封地」、「トスカーナの城砦は、たとえそれが公領であっても、その所有者は、その城砦を所有する者である」。

(158) ibid,p.406.

(159) ibid,p.487.

(160) ibid,p.487; Michael Attaleiates,p.54.

(161) Anna Comnena,I,p.59.

(162) cf.K.Inoue, "The Revellion of Isaakios Komnenos", p.272f.

(163) Ioannes Scylitzes,p.442.

(164) Vita S.Lazari Gelesiota, *Acta Sanctorum, Nov. III*, p.577f; J.-C.Cheyne, "Trois familles", p.88f.

(165) Vita S.Lazari Gelesiota, p.538; R.Morris, "The Political Saint in Byzantium in the Tenth and Eleventh Centuries", in *Politik und Heiligenverehrung im Hoch-mittelalter*, Sigmaringen, 1994, pp.385 –

Αρχαιολογική Εταιρείας, 12,1986,pp.195 – 202.

(150) 「スカルタサベ、ベバタロカハトマヌベヌヘテミトス・ムーハ・ヨカナーヴィー・トーベ・ヨナムーネー」。ヨガナーヴィー・トスは、タクマの祖。

(151) ヨガナーヴィー・トスは、東西ノイアラヌ、「城」の語源は、ハーブの葉をもつたものである。J.-C.Cheyne,C.Morrisson et W.Seibt,*Sceaux byzantins de la collection Henri Seyrig*, no.154,p.111f.

(152) J.-C.Cheyne, "Les effectifs de l'armée byzantine", p.324.

(153) Г.Г.Литаврин, *Советы и рассказы* стр.250 – 264; P.Lemerle, *Prologomenes à une édition critique et commentée des 'Conseils et Récits' de Kékauménos*, Bruxelles, 1960,pp.41 – 56.

(154) J.-C.Cheyne, "Les effectifs de l'armée byzantine", p.324.

(155) Г.Г.Литаврин, *Советы и рассказы* стр.250 – 264; P.Lemerle, *Prologomenes à une édition critique et commentée des 'Conseils et Récits' de Kékauménos*, Bruxelles, 1960,pp.41 – 56.

(156) 「十世紀末、ベニス共和国・威尼斯・トリニティの軍事顧問」。Ioannes Scylitzes,p.343,471.

(157) ibid,p.441.

(158) ibid,p.406.

(159) ibid,p.487.

(160) ibid,p.487; Michael Attaleiates,p.54.

(161) Anna Comnena,I,p.59.

(162) cf.K.Inoue, "The Revellion of Isaakios Komnenos", p.272f.

(163) Ioannes Scylitzes,p.442.

(164) Vita S.Lazari Gelesiota, *Acta Sanctorum, Nov. III*, p.577f; J.-C.Cheyne, "Trois familles", p.88f.

(165) Vita S.Lazari Gelesiota, p.538; R.Morris, "The Political Saint in Byzantium in the Tenth and Eleventh Centuries", in *Politik und Heiligenverehrung im Hoch-mittelalter*, Sigmaringen, 1994, pp.385 –

402, p.396,n.33.

〔追記〕本稿脱稿後に入手したJ.-C.・シマイネの以下の論文には、『ペイイア』に登場する「パラオノベの廻子」(本稿註(2)参照)を、後の皇帝イサキオス一世の回旋する興味深い見解が示されています。この点について、今後の検討課題とした。 J.-C.Cheynet, "Aristocratie et héritage(XI^e – XIII^e siècle)", dans J.Beaucamp et G.Dagron éd., *La transmission du patrimoine. Byzance et l'aire méditerranéenne*, Paris, 1998, pp.53–80, p.75.